

1951年7月20日第3種郵便物認可 2022年10月1日発行 毎月1回1日発行第72巻第9号

ISSN 0913-6134

農村と都市をむすぶ

特集 日本の農業者教育の現状と課題
堀口健治 橋詰 登 小林信一 小沢 互
西原是良 中西啓喜

2022年11月号 NO.850



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二二年十一月号(第八五〇号) 特集 日本の農業者教育の現状と課題

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二二年十一月一日発行 毎月一回一日発行 第七二巻第十号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL 〇三三三五〇八一四三五〇



「福岡県奨励品種柿「秋王」(九州ブロック)

表紙の写真は、福岡県朝倉市菱野にある「三連水車」で、同市にある「堀川用水」とともに国の史跡に指定されています。約230年前に自動回転式水車として設置されたもので、日本最古の実働する水車として有名です。同市には他に三島の「二連水車」、久重の「二連水車」があり、7基の水車が農地を潤しています。水車は5年ごとに地元の職人の手で作り替えられており、その技術も継承されているとのこと。

なお、上掲の写真は、福岡県が育成し2012年に登録され奨励品種として15年より販売されている柿「秋王」(品種名：福岡K1号)です。糖度が高くサクサクした食感、その名のとおり「秋の大様」とのこと、一度は味わってみたいものです。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会 (農林行政を考える会)

編集代表	谷口信和	東京大学名誉教授
編集長	口藤部山瀬林坂山川	東京大学教授
編集委員	信光健安和信雅滋邦	国際農政研究所代表
	和義司治雄俊一充満夫巧夫	早稲田大学名誉教授
		農政ジャーナリスト
		東京大学名誉教授
		静岡農専短大教授
		日本農業研究所研究員
		宇都宮大学教授
		日本大学准教授
		明治大学教授
		茨城大学准教授

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



日本農業年報64
米生産調整の大転換
—変化の予兆と今後の展望—

日本農業年報65
食と農の羅針盤のあり方を問う
—食料・農業・農村基本計画に寄せて—

編集代表 谷口信和
編集担当 安藤光義

TPP協定の全体像と
日本農業・米国批准問題

農産物の関税引き下げ問題を中心としつつ、知的財産権、国営企業などのルール分野問題も解明。

服部信司 著



再エネで最近話題にならない小水力発電、資源を使い切っていない理由はない。またまだ適地が日本は多くある。なにに増えるのか？理由がある。系統接続を断られるのも一つだが、増える理由がある。交流し、入れ、見直し等で行き下げてもらう。鳥取では工夫、成功している。実態を紹介している。



堀口健治 著

暮らしのなかの食と農
地域貢献の小水力発電
協調型農産物の打破・コスト下げとせよ

就農への道
多様な選択と定着への支援
堀口健治・堀部篤 編著

就農した若者の色々な事例を参考になるよう紹介しています。農地の手当てから資金調達、販売等、皆さん工夫しています。自分の夢を活かす雇われ就農も、また色々なやり方がある親元就農も記載しました。



◎「米生産調整の大転換」、「食と農の羅針盤のあり方を問う」、「TPP協定の全体像と日本農業・米国批准問題」は農林統計協会(TEL03-3492-2990)にお問い合わせください。「就農への道」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)までお問い合わせください。「地域貢献の小水力発電」は出版社にお問い合わせください。

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



アメリカ2018年農業法

所得保障の引き上げ・強まる農場保護の動き
2023年まで5年間のアメリカ農業政策のあり方を規定する農業法が成立

- 農業所得の大幅減に対し、不足払いを15%引き上げる
- トランプ政権による農場保護の動きが加速化

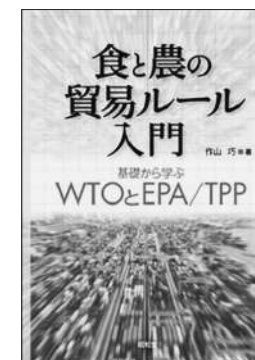
服部信司 著

食と農の貿易ルール入門

基礎から学ぶWTOとEPA/TPP

WTO、EPA、TPP、FTA、メガFTA—新聞やテレビでは、貿易交渉をめぐってさまざまな言葉が飛び交っている。とっつきにくく感じることも多いニュースを、どうすれば理解できるのか？重要なキーワードのわかりやすい解説や「新聞記事で学ぶ」というコーナーとともに、食や農に関わる人が知っておくべき貿易ルールを基礎から学ぶ。

作山 巧 著



農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革

安倍・菅政権下のTPPと農協改革の背景

第2次安倍政権では、自民党農林族・農水省・農協から成る農政トライアングルが崩壊し、TPP締結や全中解体のような急進的な農政改革が首相官邸主導で実現した。その背景にある地殻変動を、TPP参加協議にも従事した元農水官僚の研究者が明らかにする。

作山 巧 著

◎「アメリカ2018年農業法」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)、「食と農の貿易ルール入門」は昭和堂(TEL075-502-7503)、「農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革」は農林統計協会(TEL03-3492-2990)までお問い合わせください。



「甜菜（ビート）の収穫・十勝」（編集部）

全国シェアの100%を占める北海道の甜菜（ビート）は、1878年に札幌農学校で試作された後、全国的に広がりました。ビートハーベスタで収穫、畑横に積み上げられた後、順次製糖工場に運ばれます。20年産で56,800haが作付けされ、導入したといわれるクラーク博士も感無量では？

目次

特集 日本の農業者教育の現状と課題

特集 日本の農業者教育の現状と課題

- 農学関係の拡大傾向下で農業者教育は時代に対応しているか
堀口 健治 (4)
- 道府県農業大学校における学生の多様化と就農状況の変化
橋詰 登 (7)
- 農学系学部・短大における農業者教育と専門職大学
小林 信一 (16)
- 現行のリカレント教育から見た今後の在り方
 -山形大学農学部で取り組む地域定住農業者育成事業
小沢 互 (24)
- 農業版MBA（経営管理修士）を目指した日本農業経営大学校の
 現行課程募集停止とあるべきMBA教育.....堀口 健治 (34)
- 就農と農村への貢献の両立を目指して
 -中等職業教育機関としての農業高等学校-西原 是良
 中西 啓喜 (44)

[時評] 計画ばかりM2号 (2)

☆「福岡県朝倉市の三連水車」(九州ブロック)
 「農村と都市をむすぶ」2022年11月号(第72巻第10号)通巻第850号

計画ばっかり



農業経営基盤強化促進法の改正により市町村には「地域計画」の策定が求められることになった。これに対して全国市長会から二回にわたって意見が出されていた。

最初の二〇二二年二月九日は反対意見であり、そのポイントには次のようなものであった。

「人・農地プランが実践の段階に入ったばかりであるにもかかわらず、唐突に現行の仕組みを変え、計画策定を一律に義務付けることは、目下、地域の実情を踏まえ、同プランの実行等にひた向きに取り組んでいる現場に大きな混乱をもたらすとともに、これまでの地方分権改革の取組にも沿わないものであり、強く反対するものである。」(二〇二二年二月九日)

二〇二二年三月二二日の二回目の意見表明は、農林水産省の方針は受け入れるが、地元の実情を踏まえたものにしてくれというものであり、その最後には、事前の綿密な打ち合わせなしに二度とこのようなことはほしきないでもらいたいという捨て台詞が記されている。

「今後、都市自治体に影響を及ぼす本制度の変更等に際しては、時間的余裕をもって事前に都市自治体と十分協議し、その意見を制度設計等に的確に反映すること。」

また、仕事を市町村に投げるのであれば、その進め方

についてまで国は責任をもって定めてくれなければ対応できない。予算も人員もないなかで仕事だけ押し付けられても困る。現場に負担をしわ寄せするような政策は対応しかねる。

「地域の関係者に混乱が生じないよう、国の責任において丁寧な説明を通して周知を徹底し、役割分担を明確にする」とともに、関係者の理解醸成を図ること。」

この後、市町村の中の仕事の押し付け合いが始まるが、それについても国が一定の方針を示してくれないと収拾がつかないというのがこの一文のように読める。

計画が自分たちのものとして認識されていないのである。しかし、市町村に「これは自分たちの計画だ」と認識してもらえただけの説得力が政策にはないとみるべきではないか。少なくとも今回については丁寧なすり合わせが行われていなかったようだ。

二〇二二年四月二二日に「みどりの食料戦略法」が成立したが、ここでも市町村は新たな基本計画をつくらなければならぬ。

第一六条では、「自然的経済的社会的諸条件からみて一体である地域を区域とする一又は二以上の市町村(特別区を含む。以下単に「市町村」という。)及び当該市町村の区域をその区域に含む都道府県(以下単に「都道府県」という。)は、共同して、基本方針に基づき、環

境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を作成し、農林水産省令で定めるところにより農林水産大臣に協議し、その同意を求めることができるとある。「できる」と記されてはいるが、実際問題として基本計画の策定は必須である。

農林漁業者は「環境負荷低減事業活動実施計画」を作成し、基本計画に照らして認定を受けることが、農業改良資金や畜産経営環境調和推進資金などの低利融資、法人税・所得税の特例となる「みどり投資促進税制」の適用を受けるための条件となっており、基本計画がなければメリット措置を受けることができないため、市町村は農林漁業者からの突き上げを受けることになるからである。市町村としては是が非でも、ともかく形だけでよいので基本計画を策定しなければならなくなる。この時、県が共同で責任を担うことになっている点が霞が関としての工夫といえるかもしれない。

この仕組みはどこかでみたような記憶がある。認定農業者制度がそれである。

国が示す農業経営の展望等を参酌しつつ、都道府県は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を策定し、それを踏まえて市町村が「農業経営基盤の強化の促進に関する基本計画」を策定する。農業者は作成した「経営改善計画」が認定されることで、低利融資や税制上の特例の適用が受けられるようになる。

市町村は二つの基本計画を策定し、生産者から提出された計画の認定を行わなければならない。二つとも同じ部署が行う場合、混乱が生じないか。農政担当が策定しなければならぬ計画はほかにもあるはずである。農政担当の人数は足りているのか。そうではなく、そもそも計画が多すぎないか。「計画ばっかり」ではないか。

しかし、これは農林水産省に限った話ではない。

本田哲也「政策実施と官僚の選好」北村亘編『現代官僚制の解剖』有斐閣（二〇二二）は、「：戦後日本の行政の特徴であった最大動員システムは、正のフィードバックから、地方自治体、独立行政法人等、民間やNPOをさらに最大動員する方向へと駆動すると考えられる。ただし、効率性の要請を考慮すると次のような問題が発生する。権限移譲をせず地方公務員の人的資源にフリーライドする形での政策実施は、地方自治体側がさらなる地方分権改革の要求を強める可能性がある。そして、地方自治体へ事務を移管するのであれば、事務負担に見合う財源の移譲がセットで求められる」としている。

調査対象に農林水産省の官僚は入っていないので他省庁についての分析結果となるが、農林水産省にも当てはまると考えてよい。国と地方との関係は限界に達しているということだろう。

（M2号）

特集 日本の農業者教育の現状と課題 農学関係の拡大傾向下で農業者教育は時代に対応しているか

早稲田大学名誉教授・前日本農業経営大学校校長 堀口健治

・私立大学では農学関係の新設が目立っている。国立大でも農学関係の学部新設が見られる。専門職大学では公立による農学での新設の動きが複数の県で見られ、高等教育機関での農学関係の重要性が社会的に認知されている。他方で就農する若者は減少する傾向が見られ、新設の動きが就農者増にどう貢献するか、期待をもって見られている。

もっとも、法学部卒だから法曹界に行くとしてもその数はわずかなものであり、学部の名前に関係するところのみに就職するわけではない。特に高等教育機関は基本的に文系なり理系なりの広範な教育を施すことで学生の就職・自立に貢献しているの、農学卒が増えたとしても就農者が大きく増えるわけではない。しかしいずれの教育機関も就農者育成を重要な設立目的の一つにしているの、最近の農業教育機関の教育内容と就農との関りはあらためて注目されている。

他方で、農業経営の最近の変化は、在学中の学びで、高度化した技術とともに高度なマネジメントの基礎になる知識・情報等の習得を就職者に求めており、理系とみられがちな農学関係であっても、体系だった経営教育が求められている。一般企業であれば、理系大学と文系大学と複数採用する所だが、農業法人も複数採用は難しく、採用人材には一人で両方の知識を有することが期待されている。農業教育機関が農業者教育を標榜するには、文系教育、特に経営関係の教育を伴わないと時代の要請に応えることにはならない。ある経営者は、規模が拡大する中で、パートを増やすだけではなく、将来の幹部を想定した人材採用に取り組んだ。最初は農業高校卒だったが簿記を含め全く経営の

センスがないので、商業高校を採用したが今度は農業センスがなく、今では大卒および中途採用に移っていると。そうした中で、農業者教育に大きな比重を置き実際に貢献している道府県農業大学校は、大きな改革が必要なことが明らかになってきた機関の一つである。なぜなら、出身比率の変化があり、自営よりも雇用を希望する学生の増加に立ち向かう必要があることが、明らかになったからである。自営農業者の育成に歴史的に力点を置いてきたが、就職という形で雇われる方向に重きを置いた教育の強化である。学ぶのは先端技術もあるが、それ以上に経営・経済に関わる教育、文系的教育に力点を拡大する必要があるとみられる。

・教育機関数も学生数も最大の大学農学部、そして最近設立されている専門職大学、これらを検討頂いた。新設ラッシュで続いているが、対象は農業だけではなく食品を含め範囲を広げている。しかし例えば畜産からその言葉を抜かして動物一般に移り、牛馬を除いた小動物対象のみでは、かえって農学の趣旨を狭めている。しかも、農学が扱う再生資源は使い方を考えれば管理がもっとも大事で、経営・経済・政策の科目が並行して充実されるべきであることは自明なのに、農学系の拡大は実験系の科目の拡大という、間違ったとらえ方が強い。これでは農業の従事を考える学生の学びを狭め、結果として農業への就職希望者を減らすことになる。

農業系専門職大学の最初の設立である静岡県立農林環境専門職大学の短期大学をみれば、農業大学校の傾向を受けて雇用者就農が多いにもかかわらず、カリキュラムは大学農学部の傾向が反映され、実験系が強く、経営・経済等の役割が強化されていないのは時代の要請に依っていない。四年生大学はまだ卒業生を出していないが、同じような課題を有していないか、心配な点である。

・農業者教育、そのなかでも経営に関わる教育は、大学を除くと、各地でいろいろな形で行われるリカレント教育が注目されるところであり、さらに言えば、大学院レベル、特に専門職大学院の一つであるMBA（経営管理修士）で農業経営に特化するMBAが日本でも求められている。先進的な農業経営者の中には、通常の大学院に進み、技術ではなく、経営関係の博士号を取得する事例が日本でも出てきており、高度な経営者教育が求められている。

本稿では山形大学の事例を紹介したもので、ビジネス塾として内容が構成されていることがわかる。しかもこれらの講義を農学部にも受講させ、経営関係の授業として大学生に開放している点は示唆するところが大きい。同じ事例として岩手大学の「いわてアグリフロンティアスクール」もあげられる。一二〇時間を受講し単位を満

たしたものに大学独自の称号の「アグリ管理士」を授与している。

農業MBAに最も近いとみられた日本農業経営大学校は、内容はそれに近いのだが、今の農業は東京に若者を二年間送ることが難しくなっていることが分かった。学生確保にはオンライン併用の夜間大学院のような形が必要なのであろう。

・中等教育の農業高校、この位置づけは大変難しい。「教育年数が伸び、高等教育の重要性が増している現代だからこそ、中等教育機関には将来の多様な選択肢と、生徒自身の主体的な活動が求められている。」からである。大学への進学も重要な選択肢であり、他方で「農業を学ぶ」から「農業で学ぶ」に変わり、販売活動等、学びの範囲を広げている。「農村に愛着を持って住み続ける人や、農や食にかかわる仕事を選択する人達への道筋を示し続ける存在でもある。」として、いずれは就農を期待しながらも、多様な選択を用意し、幅の広い教育機関としての位置づけになっている。

道府県農業大学校における学生の多様化と就農状況の変化

農林水産省農林水産政策研究所企画官 橋詰 登

1. はじめに

農業労働力不足が全国的に深刻な課題となる中、新規就農者の育成と確保は喫緊の政策課題となっている。道府県農業大学校（以下、「大学校」という）は、農業改良助長法（昭和二十三年法律第一六五号）に基づく農業者研修教育施設として設置され、講義（座学）と実習を組み合わせた実践的な教育を行う機関として、これまで地域農業を担う農家子弟の後継者育成に一定の役割を果たしてきた。

しかし近年、各地域の農業構造が大きく変動する中で、新しい農業技術や高度なデータを活用する多様な形態の農業経営が出現し始めており、大学校にはこれら農業を取り巻く環境変化に対応した教育機能の強化や就農

支援が求められている。

本稿では、全国農業大学校協議会が毎年作成している「全国農業大学校等の概要」の経年データ及び農林水産政策研究所が経営局就農・女性課と一緒に一九九八年九月に全国の大学校長に対して実施した「道府県農業大学校における人材育成目標等に係るアンケート調査」⁽¹⁾のデータを用い、大学校における学生の属性や就農状況の変化と、新たなニーズに対応した教育や就農支援を行う上での課題を明らかにする。なお、本稿で分析対象とするのは、全国四二の大学校全てに設置されている「養成課程」（修業年限二年間）についてのみであり、「研究課程」や「研修課程」は対象としない⁽²⁾。

2. 入校者の属性変化

まず始めに、全国の大学校への入校者総数と定員充足率について二〇〇三年度からの推移（二〇一三年度までは五年刻み、それ以降は毎年）を見ると（表1）、入校者総数は二〇〇三年度の二、二一三人から減少基調にあったが、リーマンショックによる就職氷河期（二〇一〇～一三年）に入校者数が増加したため二〇一三年度では一、九〇四人に回復、それ以降再び緩やかな減少に転じ二〇一八年度では一、八三九人となっている。また、定員充足率は二〇〇三年度の八三%から二〇〇八年度には七一%にまで低下していたが、その後、八〇%程度で横ばい傾向にある。なお、入校者に占める女性の割合は、二〇〇三年度の一九%から少しずつ上昇してきており、二〇一八年度では二五%となっている。

次に、入校者の最終学歴及び推薦入学者の割合を見ると、二〇一八年度では入校者全体の九七%が高校卒業者（農業科が五八%、普通科が二九%、その他が一〇%）であり、推薦入学者の割合は六八%となっている。両割合の二〇〇三年度以降の推移を見ると、入校者の約六割を高校の農業科卒業者、約三分の二を推薦入学者が占める構造に大きな変化はない。

これに対し、入校者の属性が大きく変化したのは自家

表1 都道府県農業大学校における入校者の属性変化（養成課程）

	2003年度	2008年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
定員(人)	2,660	2,435	2,270	2,290	2,280	2,320	2,320	2,310	
入校者数(人)	2,213	1,725	1,904	1,875	1,843	1,911	1,879	1,839	
(定員充足率)	83%	71%	84%	82%	81%	82%	81%	80%	
女子(人)	426	336	395	413	395	445	454	460	
(女性割合)	19%	19%	21%	22%	21%	23%	24%	25%	
最終学歴	高校(農業科)	56%	55%	53%	49%	53%	55%	57%	58%
	高校(普通科)	31%	32%	32%	36%	33%	32%	30%	29%
	高校(その他)	11%	10%	10%	10%	11%	9%	10%	10%
	短大・大学等	2%	3%	5%	4%	3%	4%	4%	3%
推薦入学者	65%	68%	62%	64%	65%	66%	67%	68%	
自家職業	専業農家	42%	35%	27%	26%	27%	23%	24%	23%
	兼業農家	27%	26%	22%	21%	17%	19%	17%	17%
	非農家	31%	39%	51%	54%	56%	58%	58%	60%
他産業経験者	…	5%	5%	6%	4%	4%	3%	3%	
県外出身者	4%	4%	7%	7%	8%	7%	9%	10%	

資料：「全国農業大学校等の概要」（全国農業大学校協議会）各年版より筆者作成

の職業である。二〇〇三年度には約七割が農家子弟（四二％が専業農家）であり、非農家出身者は三二％を占めるに過ぎなかったが、年を追うごとにこの割合は上昇し、二〇一三年度では五一％と農家出身者を逆転している。その後も非農家出身者の割合は上昇し続け、二〇一八年度には六〇％にまで達している。これとは対照的に農家子弟のうち専業農家出身者の割合は、二〇〇八年度に三五％、二〇一三年度に二七％になると、それ以降も徐々に低下し二〇一八年度では二三％となっている。今や大学校の学生の中心は、専業農家の子弟を中心とした農家出身者から非農家出身者へと完全に移っていることが見て取れる。

さらに、他産業経験者と県外出身者の割合については、共に低い割合ではあるが近年の動向が全く異なる。県外出身者の割合は少しずつではあるが上昇する傾向にあり、二〇一八年度では一〇％に達している。これに対し他産業経験者の割合は低下傾向にあり、二〇一八年度では三％を占めるに過ぎない。これは近年、各大学校に一年制の研修課程とは別に様々な短期の研修コースが設置されるようになり⁽³⁾、社会人経験者はそちらの方に参加するようになったためではないかと推察される。

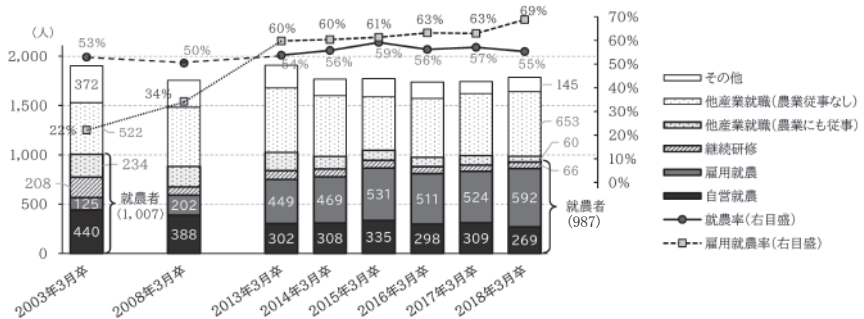
3. 卒業生の進路の変化

大学校の養成課程を卒業した全国の生徒数の推移を見ると（図1）、二〇〇三年卒業生とほぼ同じ水準だった二〇一三年の卒業生数（一、九〇七人）からはやや減少しているものの、近年では一、八〇〇人弱と横ばいで推移している。このうち就農者（継続研修、兼業従事を含む）について見ると、卒業生総数の動きとおおむね同じ動きを示しており、就農率も五〇％台で推移し変動は小さい。

しかし、就農者の内訳は大きく異なってきている。二〇〇三年卒業生と比較すると、「自営就農」「継続研修」「他産業就職（農業にも従事）」のいずれもが減少する中で、「雇用就農」のみが増加している。その結果、雇用就農率は二〇〇三年卒業生の二二％から急激に上昇してきており、二〇一三年卒業生で六〇％、二〇一八年卒業生では六九％にまで達している。今日では、大学校を卒業して農業専従した生徒の七割近く（卒業生全体の約三分の一）が、農業法人などでの雇用就農へと変化しているのである。

なお、卒業生を農家出身者と非農家出身者に分け、二〇一八年卒業生の進路を五年前及び一〇年前と比較すると（図2）、特徴的な動きが確認できる。農家出身者の

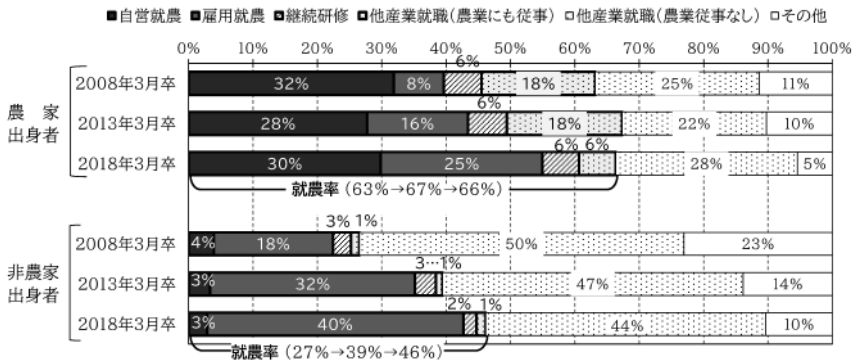
図1 進路別卒業生数の推移（養成課程卒業生）



資料：「全国農業大学校等の概要」（全国農業大学校協議会）各年版より筆者作成。

注：就農率＝就農者（継続研修及び一部農業従事の他産業就職者を含む）／卒業生総数、雇用就農率＝雇用就農者／（自営就農者＋雇用就農者）。

図2 自家の職業別に見た卒業後進路の比較（養成課程卒業生）



資料：「全国農業大学校等の概要」（全国農業大学校協議会）平成20年度、平成25年度、平成30年度版より筆者作成。

「自営就農」の割合は三〇％程度で大きな変化はないが、「雇用就農」が八％↓一六％↓二五％と大幅に上昇している。一方、「他産業就職（農業にも従事）」が一八％↓一八％↓六％と特にこの五年間で大きく低下している。このように農家出身者では、兼業形態での就農者の大幅な減少を雇用就農者の増加によってカバーすることによって、就農率は六三％↓六七％↓六六％と六割台を維持している。

一方、非農家出身者では「雇用就農」の割合が一八％↓三二％↓四〇％と大きく上昇しており、就農率も二七％↓三九％↓四六％と、一〇年前に比べ二〇ポイント近い上昇となっている。二〇一〇年代に入ってから農業法人などへの雇用就農の道が大きく拡大し、前述したように卒業生全体での雇用就農率が二〇一三年度以降六割を超えるようになった状況が反映されている。

なお、農家出身者、非農家出身者ともに「その他」の割合が低下している。「その他」の中には進学した者も含まれるが、その多くは卒業時に進路が定まっていなかった者と推察され、これら者が近年減少してきていることも注目される。

4. 大学校が想定している育成人材像

大学校長のアンケート結果から、各大学校が想定して

いる育成人材像のうち、特に重要視している人材（上位三つ）を見ると（表2）、第一位の人材は「自営・親元就農」で七三％と突出して高く、次いで「雇用・生産現場管理者」が一五％、「自営・新規独立就農」が一〇％の順である。また、第二位の人材は「自営・新規独立就農」が三七％と最も高く、次いで「雇用・生産現場管理者」が二二％、「雇用・生産現場作業員」が一七％の順となっており、第三位の人材になると「雇用・生産現場管理者」が二七％、「農業関係団体就職者」が一七％、「雇用・経営者候補」が一五％を占めるなど多様である。

ちなみに、順位に応じてポイントを付与し、合計ポイント数の平均値（〇〜三点）によって各人材の重要度を算出すると、「自営・親元就農」が二・五と最も高く、「自営・新規独立就農」と「雇用・生産現場管理者」がともに一・一五となる。大学校の育成人材として上位に位置付けられているのは、今日でもなお自営就農者（とりわけ親元就農者）であることがわかる。

また、育成人材像の重点が今後変化するかどうかを尋ねた設問に対しては（表3）、「変化する」と回答した大学校が半数を占めるものの、その内訳を見ると「積極的に変化すべき」と回答した学校は一七％にとどまり、「変化せざるを得ない」という消極的な回答が三八％を占めている。

表2 大学校が想定している育成人材像（重要度が高い3つ）

		学校割合 (%)			重要度 ^注
		第1位	第2位	第3位	
計 (n=41校)		100%	100%	100%	
自営就農者	親元就農	73%	12%	7%	2.51
	新規独立就農	10%	37%	12%	1.15
雇用就農者	生産現場作業員	2%	17%	12%	0.54
	生産現場管理者	15%	22%	27%	1.15
	経営者候補		10%	15%	0.34
	加工管理者			2%	0.02
農業関連企業就職者			2%	5%	0.10
農業関連団体就職者				17%	0.17
公務員・教員				2%	0.02

資料：「道府県農業大学校における人材育成目標等に係るアンケート調査」（農林水産政策研究所）。

注：重要度は、第1位を3ポイント、第2位を2ポイント、第3位を1ポイントとし、未回答の1校を除く41校の平均得点（0～3点）として算出した。

表3 育成人材像の変化とその理由

育成しようとする人材像の重点は変化するか						
		変化する		どちらとも いえない	変化しない	
		積極的に 変化すべき	変化せざる を得ない		変化する 必要がない	変化する べきでない
学校数	7校	16校	5校	10校	4校	
割合	17%	38%	12%	24%	10%	

人材像が 変化する 主な理由 (複数回答)	学生の属性の変化	78%
	学生の就職希望の変化	65%
	地域の農業経営形態の変化	48%
	農業法人等就職先からの要請	35%
	地域の農業経営内容の変化	30%
	県内の大学校に対する期待の変化	13%
	既存の人材像では生徒が集まらない	13%
どのような 人材に重点 が移るか (複数回答)	雇用：生産現場管理者	87%
	雇用：経営者候補	52%
	雇用：生産現場作業員	44%
	自営：新規独立就農	22%
	農業関連企業就職者	22%
	その他就職者	17%
自営：親元就農	13%	

資料：「道府県農業大学校における人材育成目標等に係るアンケート調査」（農林水産政策研究所）。

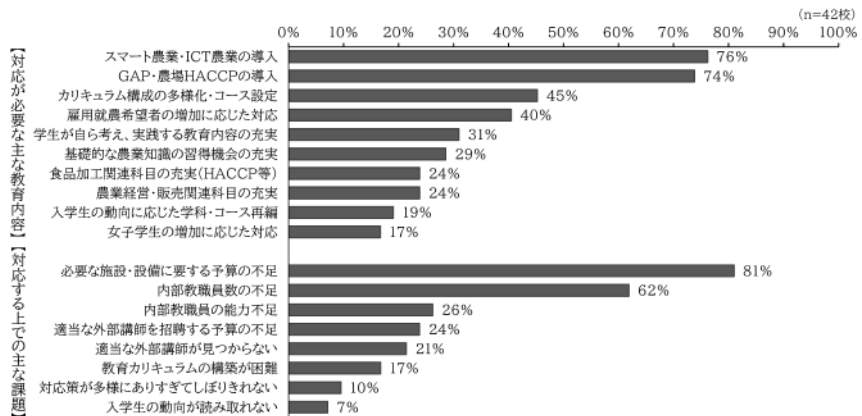
さらに、育成人材像が変化すると回答した二三の大学校に対して、その理由及び変化の方向性を尋ねると、変化の理由は「学生の属性の変化」が七八%、「学生の就職希望の変化」が六五%と高く、今後どのような人材に育成の重点が移るかについては、雇用就農者のうち生産現場管理者と経営者候補を挙げた大学校がそれぞれ八七%、五二%と高い割合であった。

5. 大学校における課題

重点化すべき育成人材像や近年の入校生の動向を踏まえ、現在の教育内容で対応が必要な点があるかという設問に対しては、全ての大学校が「対応の必要がある」と回答している。具体的な対応について見ると(図3)、八割近くの大学校が「スマート農業・ICT農業の導入」や「GAP・農場HACCPの導入」といった最新技術にかかわる農業生産技術科目や認証制度などの教育内容の充実を挙げている。その他には、進路希望などに応じた「カリキュラム構成の多様化・コース設定」や「雇用就農希望者の増加に応じた対応」という回答がそれぞれ四割程度見られる。

また、これらの取組を行う上での課題としては、八割の大学校が「必要な施設・設備に要する予算の不足」を挙げている他、「内部教職員数の不足」も六割の大学校

図3 現在の教育内容で対応が必要な点及び課題（複数回答）



資料：「道府県農業大学校における人材育成目標に係るアンケート調査」(農林水産政策研究所)。

が課題としている。なお、図には示さなかったが、施設・機械の老朽化が問題となっているかという問いに対しては、全ての大学校が「問題になっている」と回答しており、それに対し何らかの対策・対応を行っていると同答したところは三七％に過ぎなかった。

6. おわりに

近年の大学校への年間入校者総数(養成課程)は、二、〇〇〇人弱で横ばい傾向にあるが、女子生徒数は年々増加しており、全体の四分の一を占めるまでになっている。また、入校者の過半が高校の農業科卒業生であることや、推薦入学者が全体の三分の二を占めている点が大学校の特徴と言えるが、入校生の属性に関するこれら特徴は一〇年前から大きく変化してはいなかった。

これに対し、近年大きく変化していたのが自家の職業である。二〇一三年度に非農家出身者の生徒数が農家出身者を逆転しており、それ以降も増加を続けていた。大学校の設立当初、学生の中心であった専業農家の子弟は、今では全生徒の二割程度を占めるに過ぎず、六割以上を非農家出身者が占めるまでになっていた。

さらに、卒業生の就業状況にも大きな変化が見られた。卒業後に自営就農(親元就農及び新規独立就農)する者は、他産業に就職し農業にも一部従事(兼業従事)

する者とともに減少傾向にあり、代わって雇用就農者の増加が際だっていた。二〇一八年卒業生での雇用就農率は七割近くにも達しており、これによって全大学校平均で五割台の就業率が維持されていた。

一方、このような学生の属性や就業状況の変化を踏まえた大学校での教育カリキュラムや就業支援の見直しは必ずしも十分とは言えず、その対応速度も遅い。その最大の理由は、大学校長のアンケート結果からも分かるように、各大学校が想定している育成人材像の重点が今日でもなお自営就農者(特に親元就農者)に置かれていることにあり、これら育成人材の重点を積極的に変化すべきだと回答した大学校は二割弱にとどまっていた。

非農家出身の学生が七割を占め、雇用就農がメインの就業形態になっているにもかかわらず、依然として農家子弟の後継者育成を中心に据えた教育方針から抜け出すことができていない現状がうかがえた。

そんな中、今後対応が必要な教育内容として七割強の大学校が農業生産の新技术に関連する科目(ICTやスマート農業、認証制度など)の充実を挙げ、進路希望に対応したカリキュラム構成や雇用就業希望者の増加への対応も四割強の大学校が必要であると回答していた。大学校には、これら新しいニーズに対応した教育内容、就業支援の強化が早急に求められており、そのためには十

分な予算と教職員数の確保が課題と言えよう。

注

(1) 本アンケート調査結果の詳細は、農林水産政策研究所『就農者育成拠点としての道府県農業大学校の役割と機能―多様化するニーズへの対応と課題―』（行政対応特別研究【農業大学校】研究資料、令和二年九月）を参照されたい。

(2) 秋田県、東京都、富山県、石川県及び福井県には大学校が設置されていない。なお、「研修課程」は養成課程卒業者や一般の短大卒業者などを対象に、より高度な教育を行う修業年限が一年間又は二年間の課程であり、平成三〇年度では九校に設置されている。また、「研修課程」は新規就農希望の社会人経験者などを対象とした修業年限はおおむね一年間の課程であり同一八校に設置されている。

(3) 「研修課程」とは別に農業技術研修、農業経営研修、農業機械研修といった特色のある短期の研修コース（研修日数は数日から数か月まで様々）が数多くの大学校に設けられている。なお、このうち五校は職業訓練校としての機能を有している。

農学系学部・短大における農業者教育と専門職大学

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教授 小林信一

1. 新規就農者の動向と新規学卒就農者

農業の担い手の減少、高齢化が進行している。基幹的農業従事者数は二〇一〇年の二〇五万人から二〇二〇年には一三六万人に三割以上減少した。しかも、六五歳以上が七割、平均年齢も同時期六六・二歳から六七・八歳になり、四九歳未満の割合は約一割で変わらないが、人数は二二・三万人から一四・七万人にまで減少している。

一方、新規就農者は、二〇〇六年の年間約八万人から二〇二〇年には約五万四千人に減少し、現在は五万人台で推移している。このうち四九歳以下の新規就農者数は二〇一八年に二万人を切ってから、二〇二〇年は一・八万人と徐々に減少している。新規就農者には、定年退職

後の就農者も含めた自営農業就業者と、非農家出身の新規参入者、さらに農業就業人口には含まれていない法人経営などへの新規雇用就農者も加えられている。この新規就農者のうち、ほぼ八割を占めるのは新規自営農業就農者だが、新規就農者の減少のほとんどは、この自営農業就農者である。これは団塊の世代の大量定年による帰農が、一段落してきたことを意味すると考えられる。こうした中でも自営農業就農者は約四万人と、雇用就農者の約一万人、新規参入者の約三・六千人に比べて大きな割合となっている。しかし、四九歳以下では、新規雇用就農者と非農家からの新規参入の合計数が、自営農業就農者数を上回るようになっている。例えば二〇二〇年では、自営農業就農者八、四四〇人に対し、それぞれ七、三六〇人、二、五八〇人の合計九、九三〇人である。

国は今後の担い手として、二〇二三年までに四〇万人の確保という目標を掲げている。その根拠は、土地利用型作物を基幹的農業従事者一人当たり一〇ha耕作して二九四万haに三〇万人、野菜・果樹・畜産等を主業農家約五四万人と法人の基幹的農業従事者約六万人の計約六〇万人、合計九〇万人の基幹的従事者が必要とした。このうち四九歳以下の就農者を少なくとも四〇万人確保するとし、それには毎年二万人の新規就農者が絶対的な必要数とした。さらに離農率を三〇%とすれば二・八万人が必要数となる。最近は一・二万人を下回るようになっていて、目標の達成は厳しい状況にある。

一方、新規学卒就農者は、二〇二〇年度で自営農業就農者は一、一三〇人、新規雇用就農者では一、四七〇人であった。新規参入者のデータはないが、学校を卒業してすぐに新規参入する事例は少ないと思われることから、四九歳以下の新規就農者に占める新規学卒就農者の割合は、一／四程度と見られる。

2. 農学系学部・短大における就農動向

新規学卒就農は、高校、大学校、短大、大学、大学院を含むが、文科省の学校基本調査から、大学、短大新卒者の就農状況の推移を見てみよう(表1、2)。大学の卒業生数は一九九三年の四四万六千人から二〇二一年の五

表1 大学卒業生の農林業への就職状況

単位：人、%

	1993年	2003年	2013年	2021年
大学卒業生合計	445,774	544,894	558,853	583,518
農林業への就職	615	759	1,109	804
就職率	0.14	0.14	0.20	0.14
農学系学部卒業生	15,229	15,933	17,330	17,668
農林業への就職	464	436	524	428
就職率	3.05	2.74	3.02	2.42

資料：文科省「学校基本調査」

表2 短大卒業生の農林業への就職状況

単位：人、%

	1993年	2003年	2013年	2021年
短大卒業生合計	240,916	119,151	62,375	46,779
農林業への就職	326	193	97	37
就職率	0.14	0.16	0.16	0.08
農学系短大卒業生	1,813	1,283	608	278
農林業への就職	197	135	61	24
就職率	10.87	10.52	10.03	8.63

資料：文科省「学校基本調査」

八万四千人にと、約三〇年間に約一三万八千人、約三割増加している。この間農林業への就職は一九九三年の六一五人から二〇一三年では一、一〇九人にまで増えたが、二〇二一年には八〇四人に減少している。就職率は一九九三年の〇・一四%から二〇一三年には〇・二〇%に上昇したが、二〇二一年には再度〇・一四%に低下している。

一方、農学系学部の卒業生は九三年の一五、二二九人から二一年には一七、六六八人へと二、四三九人（一六%）増加している。農学系学部から農林業への就職は九三年の四六四人から〇三年には四三六人に減少した後、一三年に五二四人に増え、二一年には四二八人へと九三年より減少している。就職率も同時期三・〇五%から二・七四%、三・〇二%、二・四二%へと変化している。

大学卒業生全体の農林業への就職率が〇・一%程度と非常に低いことは予想できることだが、農学系学部からの就職率も二%程度と低く、しかも大学新卒者からの農林業への就職者の半分程度しか占めていないことに驚かされる。

次に短大について見ると、卒業生数は九三年の二四万人から二一年には四・七万人にまで激減しているが、農林業への就職者数は三二六人から二一年では三七人のみとなっている。就職率も九三年の〇・一四%から二一年

では〇・〇八%と〇・一%以下となった。農学系短大生の卒業者は九三年の一、八一三人から二一年は二七八人に減少しており、農林業への就職者数も一九七人から二四人に減少し、就職率も同時期一〇・八七%から八・六三%へと一〇%を切っている。短大は受験者数の減少を見据えて四大への移行も行われ、農学系短大も東京農大や日大生物資源科学部の短大などのように同様の動きを見せたが、そのことも農学系学部からの農林業への就職者数の増加に寄与しなかった。

農林水産省所管の全国四二の農林大学校については別稿で詳述されているが、卒業生約一、七〇〇人のほぼ五割が就職している。そうした意味では、いわゆる農業者教育は農林大学校が担っているとも言える。但し、就農者の絶対数は学部、短大からの就農者数を若干上回る程度である。その点からは大学や短大からの就農も貴重である。

3. 農学系学部の増加・多様化

農学系学部は近年新設が相次いでいる。国立大学では山梨大学、徳島大学、福島大学、私立大学では吉備国際大学、龍谷大学、立命館大学、高崎健康福祉大学、摂南大学などに農学系学部が、また新潟食料農業大学が新設された。こうした新設増加の背景として、農業ジャーナ

リストの山田優氏は、「田園回帰の動き、食品産業の隆盛に伴う就職力の強さ、農学部がカバーする分野の広がり」と女子学生の増加」をあげている¹⁾。

新設された農学系学部ばかりでなく既存の学部も、その守備範囲は従来の農業生産だけではなく、川下の消費を対象とする食や環境あるいは生命科学などの分野への広がりを見せている。学部の名称も生物資源(科)学部、農学生命科学部、生物資源環境、食料産業学部などカバーする領域の拡大に沿った名称となっている。

筆者が以前奉職していた日本大学の例で、変化を具体的にみて見よう。一九五二年に日本大学農学部と東京獣医畜産大学が合併して日本大学農獣医学部が生まれた。

その後、一九九六年に大規模な学部改組を行い、名称も生物資源科学部となった。筆者が所属していた畜産学科もその時に学部の名称変更に合わせて動物資源科学科とされた。学科名称以前から少しずつ変化していたが、カリキュラムも従来の家畜を対象としたものに、野生動物や伴侶動物、展示動物なども含めたものに変わり、研究室体制もそれに見合うものとなった。「畜産」の名称が残ったのは、筆者の畜産経営学研究室のみとなり、他は「動物」と冠するようになった。海外においても同様な傾向が見られ、学科名称も Department of Zootechnical Science から Department of Animal Sciences へと変

更されたりしている。この背景には、畜産科学分野の守備範囲の拡大に合わせたという面もあったが、受験生対策という面も、特に私立大学では強かった。畜産学科では、農業後継者の入学者も少数であり、家畜に触れた経験もない非農家の都市出身者をターゲットにする必要があり、そうした受験生が興味を持つ野生動物やペットなども対象とすることで受験生の増加を期待した。その思惑通りに畜産学科時代は競争率は学部の中で低位にあったが、徐々に増加し、獣医学科と並んだ人気学科になった。これには、当時大学進学率が増加していた女子生徒の受験が増加したことによる効果も大きかったと思われる、女性比率も七割近くと全学科で最も高かった。但し、教育内容は従来の家畜を対象とする畜産学が柱にはなっており、牧場実習や学外実習などで畜産に興味をもつ学生も少なからず存在した。牧場が学内にあり、毎日家畜に接する機会があったことも、家畜への興味を引き出すことになったと思われる。就職は、他の大学同様、専門に関わらない一般企業への就職がほとんどで、雇用就業を含めた就職は毎年一桁であった。

こうした傾向は他の畜産学科を有する大学でも同様で、学科名称も動物応用学科、動物科学科などに変わっている。「畜産」を冠する大学は北海道大学、帯広畜産大学、宮崎大学のみとなっている。日本獣医畜産大学は

大学の名称まで日本獣医生命科学大学と改称し、また東京農業大学からも畜産学科はなくなっている。日本大学では来春に再度大規模な学部再編を行うが、動物資源科学科は動物学科と名称を再度変更し、家畜を全く扱わない学科になるといふ。理学部動物学科との違いはなくなると思われる。

農業者となる人材の育成を行う教育を農業者教育と定義すれば、大学はその点での貢献は、新規卒業者の就職数という点ではそれなりの割合を占めてはいるものの、教育自体では農業者教育の面は非常に薄まっていると言えるだろう。

4. 専門職大学の試み

二〇一九年度より、実践的な職業教育を行う新しい大学として「専門職大学」「専門職短期大学」「専門職学科」（以下、「専門職大学等」）がスタートした。一九五〇年の学校教育法の一部改正により暫定的制度として誕生した短期大学（その後一九六四年の改正で恒久化）以来半世紀ぶりの新しい大学制度である。文科省によると、「特定の職業のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論、そして実践的なスキルの両方を身に付けることができる大学」としている。

その特徴として、文科省は以下の五点を挙げている。

- ①卒業に必要な単位のうち、約一／三以上は、実習・実技の授業とし、豊富な実習・実技を通じて、就職後に役立つ高度な「実践力」を身につける。
- ②理論と実践をバランスよく学べる。理論に精通した研究者と、各業界の現場経験豊富な実務家の両方の教員から授業を受けられ、また原則四〇人以下の少人数授業である。
- ③超・長期の企業内実習で現場を体験できる。学外の企業等の現場での実践的な実習（臨地実務実習）は、通算六〇時間以上（四年制の場合）。実際の現場で知識と技術を学び、問題解決できる思考力も養う。一日あたり八時間、週五日で実習を行った場合、三〜四ヶ月（一五週間）が学外実習期間。
- ④他分野も学べ、応用力が身に付く。一つの専門にとどまらない学びにより、新しいアイデアを生み出せる人材、就職した業界・職業の変化をリードする人材になれる。
- ⑤学位がとれる。専門職大学を卒業した者に対し「学士（専門職）」の学位を、専門職短期大学を卒業した者に対し「短期大学士（専門職）」の学位を授与する。二〇二三年度開学予定も含め、現在専門職大学一九校、専門職短大三校、専門職学科一科があり、医療、ファッション、経営、情報、食、工学など幅広い分野で設置されている。

静岡県立農林環境専門職大学、短期大学部は、二〇二〇年度に唯一の農林系専門職大学として、静岡県磐田市

に開設された。養成する人材像として大学は、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の経営を牽引していくことができる高度な実践力と豊かな創造力を備え、各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育んでいくことができる人材」。短大については、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の生産現場においてリーダーとなる人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える生産者として、それらを守り育んでいくことができる人材」としている。大学と短大の人材目標は若干異なっており、大学は経営体の経営を担う人材、短大は生産現場のリーダーを養成するという違いはある。また、「自らが農林業を営む」としているのは、農業者教育を柱としていると言えるだろう。

本学の前身は静岡県立農林大学校で、すでに農林業の生産現場に有為な人材を送り出してきたが、大学校と専門職大学、短大との違い、特に同じ二年生である短大と

の違いについて、カリキュラムなどから見ていきたい。カリキュラムでは、専門職短大では、「静岡学」「農山村田園地域公共学」、「アグリフードシステム論」「農と食の健康論」「食品科学」「GAP演習」など新たに地域や食の分野の充実が見られる(表3)。地域を支える人材の育成や新しい分野への目配りということだろう。ただ、その反面専門課程(例えば畜産関係、特に経営分野は、単位にカウントされない自由科目が多い)の教科が少なくなっており、実習時間の短縮とともに、プロフェッショナルの育成という面で十分なのかと危惧する現場の声もある。農業経営は近年技術が高度化するとともに、マネジメントも高度化しており、その習得も求められている。大学校と短大の良さを併せ持った教育機関を目指しているが、「二兎追うもの」になりかねない危うさも同時に持っている。実習の充実(特に畜産は磐田キャンパスには本格的な牧場を持たず、富士宮市や菊川市の県の研究所で実習をさせていたでいる。大学校時代には二次次は分校として位置づけられた研究所で年間実習と座学を行ってきた。)と体系だった経営関係の教育も求められているだろう。

本学は短大については定員一〇〇名に対して教員二二名、大学は定員二四名に教員二四名という教員対学生比率の低さ、全国でもっと安いと見られる授業料(短大年

表3 農林大学校と専門職短大のカリキュラム比較

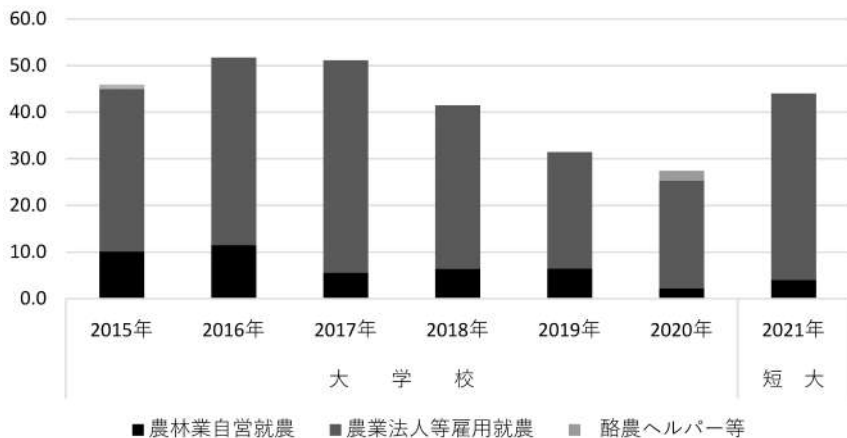
静岡県立農林大学校の授業科目 (畜産学科)

農林環境専門職短大授業科目 (畜産コース)

科 目	単位数	科 目	単位数	区分	科 目	配当 年次	単位数	※必修 選択 の別
経済学	1	畜産概論	1	教 養	静岡学	1 通	2	●
心理学	1	家畜生理解剖	2		保健体育	1 通	2	●
オーラルコミュニケーション	1	飼料総論	1		情報処理演習	1 通	2	●
教養基礎	1	家畜育種繁殖Ⅰ	1		簿記基礎	1 春	1	自由
社会学	1	家畜育種繁殖Ⅱ	2		英語基礎	1 春・夏	1	○
生物学	1	家畜衛生	1		分子生物学	1 夏	2	●
基礎英語	1	畜産法規	1		簿記応用	1 夏	1	自由
英会話	1	家畜飼養Ⅰ	4		コミュニケーション論	1 夏	1	●
体育	1	家畜飼養Ⅱ	4		英語応用	1 秋・冬	1	○
農林業経営	1	畜産加工論	1		農 林 業 基 礎	農学概論	1 春	2
作物	1	畜産環境論	1	農林業のための科学		1 春	1	●
農林業政策	1	畜産堆肥利用論	0.5	農林業史		1 春	2	○
マーケティング論	0.5	畜産経営	3	農林業政策		1 春	2	○
特別講義	0.5	乳牛飼養管理	3	県内農林業事情		1 夏	2	○
農林業汎論	2	肉牛飼養管理	3	県外農林業事情		1 夏	1	自由
情報処理Ⅰ	1	家畜管理実習	4	当農と農業関連法		1 秋	2	○
情報処理Ⅱ	1	繁殖	2	野生鳥獣管理・利用論		1 冬	2	○
簿記Ⅰ	1	環境保全	1	海外農林業事情		2 夏	2	自由
経営分析・設計	1	飼料生産調整	2	生 産 理 論		植物生理生態学	1 夏	2
農業気象	1	流通加工	1		畜産概論	1 夏	2	○
環境科学	1	大型機械	2		飼料総論	1 秋	2	◎
情報処理演習	1	酪農特論	1		家畜生理解剖	1 秋	2	◎
農畜産物加工	1	肉牛特論	1		家畜飼養	1 秋	2	◎
フラワーデザイン	1	飼料環境特論	2		家畜育種繁殖	1 冬	2	◎
簿記Ⅱ	1	中小家畜経営	2		畜産法規	1 冬	2	自由
造園	1	中小家畜施設	1		家畜衛生学	1 冬	2	◎
農業機械基礎	0.5	飼養管理	7		畜産環境・堆肥利用論	2 秋	2	◎
インターンシップ		繁殖育種	2		人工授精論	2 冬	2	◎
海外農業事情		衛生疾病	1	生 産 科 目	総合実習	1 春・夏	2	●
先進経営研修		栄養生理	1		圃場実習Ⅰ (畜産)	1 秋・冬	4	◎
卒業論文		環境保全	1		圃場実習Ⅱ (大家畜)	2 春・夏	6	△
		流通加工	1		圃場実習Ⅱ (中小家畜)	2 春・夏	6	△
		大型機械	2		企業実習	2 春・夏・秋	10	◎
		中小家畜飼養			大型機械実習	2 春・夏・秋	2	●
		育種繁殖特論			GAP演習	2 春・夏・秋	1	●
		衛生疾病特論			食品科学	1 秋	2	
		環境保全特論			食品加工演習	1 秋・冬	2	
					アグリフードシステム論	1 秋・2 夏	2	
展 開 科 目				畜産経営	1 冬	2	◎	
				マーケティング・販売演習	2 春・夏・秋	2	●	
				流通加工論	2 春・秋・冬	2	◎	
				畜産経営演習 (大家畜)	2 秋	2	自由	
				畜産経営演習 (中小家畜)	2 秋	2	自由	
				農山村田園地域公共学	2 冬	2	●	
				農と食の健康論	2 冬	2		
			プロジェクト研究	2 通	2	●		

●:必修,○:選択必修,◎:コース必修,△:コース選択必修,自由:自由科目

図1 静岡県立農林大学校と県立農林環境専門職短大の就農率



- 間二三四、〇〇〇円)、学生寮の完備(一年は全寮制)などの恵まれた教育環境にある。短大は昨年度一期生が就職したが、就職先を見ると大学校時代と比べ、自営就業は大学校時代からの傾向的な減少のままだが、雇用就業が増加し、就農率は四割台にまで回復している(図1)。専門職大学の挑戦は始まったばかりである。今後専門職大学の設立の趣旨に沿う改善を、不断に続けていくことが求められていると考える。
- 注
1. 山田優「全国の大学で「農学部」が次々新設されるワケ」東洋経済オンライン 二〇一八・九・二九
<https://toyokeizai.net/articles/-/239658>
- 参考文献
1. 上野忠義「日本における農業者教育」農林金融 二〇一四・四
 2. 祐森誠司、大塚誠、貞弘恵、小林信一、片山信也、渡邊貴之、青山東一、瀬戸隆弘「畜産現場で活躍する後継者の育成」畜産の研究 Vol. 七五 No. 一 二〇二一
 3. 横田茂永「専門職大学の挑戦―農林業のプロフェッショナルの育成」農業と経済 二〇二〇・一一
 4. 鈴木滋彦編「農林業の魅力と専門職大学」筑波書房 二〇二二

現行のリカレント教育からみた今後の在り方 —山形大学農学部で取り組む地域定住農業者育成事業

山形大学 小沢 亘

農業経営は多くが個別経営であり、法人経営といえども零細企業が多く、構成員個々が経営者と同等の能力を持つことが必要である。そこで、**図1**のような農業者の成長ステージ別の支援をイメージし、そのほとんどをワンストップの窓口・事務局で対応できるようにすることが求められる。これを具現化したのが地域定住農業者育成事業である。

地域定住農業者育成事業の紹介

平成二八年度から開始した本事業（**表1**）は食と農の担い手育成を目的としたリカレント教育としての「食と農のビジネス塾」（以下「ビジネス塾」）を核に、同じくリカレント教育として農学部開講科目で構成する「農業スタートアップ塾」、農学部学生・就農希望者と青年農

業者の集いなど五つの講座事業と、オーダーメイド型のよろず相談とメールマガジンによる情報発信の相談・情報発信事業から構成される。運営（**表2**）は産官学の会員組織からなるコンソーシアムで行い、就農と経営成長に必要な支援を行うために会員の持つ機能を有機的に結合（**図2**）し、ワンストップの窓口と運営を山形大学農学部が事務局として担っている。

中核の「ビジネス塾」は**表3**の通り、総時間数一六二時間の食と農のビジネスに関する総合講座であり、座学だけでなく、視察研修、販売実習、ビジネス計画書作成、中間発表会、最終発表会を配置するとともに、一回の講座が三時間で座学でもワークショップがしばしば活用されている。受講者数（**図3**）は二年目には二〇人を超え、近年は三〇人前後となっている。地域的には農学部が所

図1 農業者の成長ステージ別支援イメージ

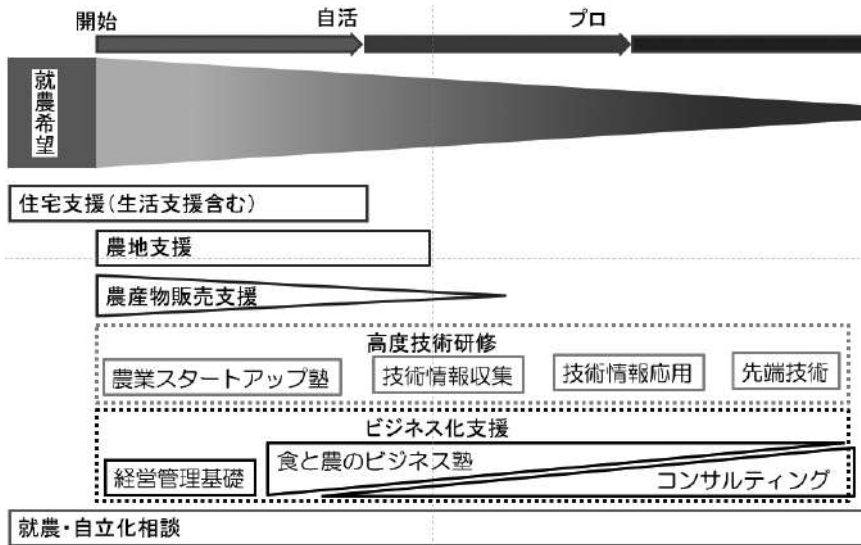


表1 地域定住農業者育成事業

講座事業
食と農のビジネス塾（4月開講3月修了。就農者、就農希望者、学生等）
農業スタートアップ塾（2年間。就農者、就農希望者等）
農学部学生・就農希望者と青年農業者の集い
農学部学生向け鶴岡の産業紹介講座
青年就農サポーターズクラブ研修
相談・情報発信事業
よろず相談（ビジネス化、就農・自立化等）
メーリングリストによる情報発信

表2 地域定住農業者育成コンソーシアムの会員

1. 特別会員	目的に賛同し応分の負担を行い、総会において議決権を持つ 庄内地域自治体（鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町） 庄内地域JA（庄内たがわ、鶴岡、庄内みどり、あまらめ、そでうら） 山形大学農学部
2. 正会員	目的に賛同して入会し、会費を負担し、総会において議決権を持つ
3. 賛助会員	目的に賛同して入会し、賛助会費を負担する
4. 協力会員	コンソーシアムが要請し、目的に賛同して事業に協力する 山形県庄内総合支庁（農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課） 日本政策金融公庫山形支店 鶴岡商工会議所、出羽商工会

----- 現行のリカレント教育からみた今後の在り方—山形大学農学部で取り組む地域定住農業者育成事業

図2 地域定住農業者育成コンソーシアムのイメージ図

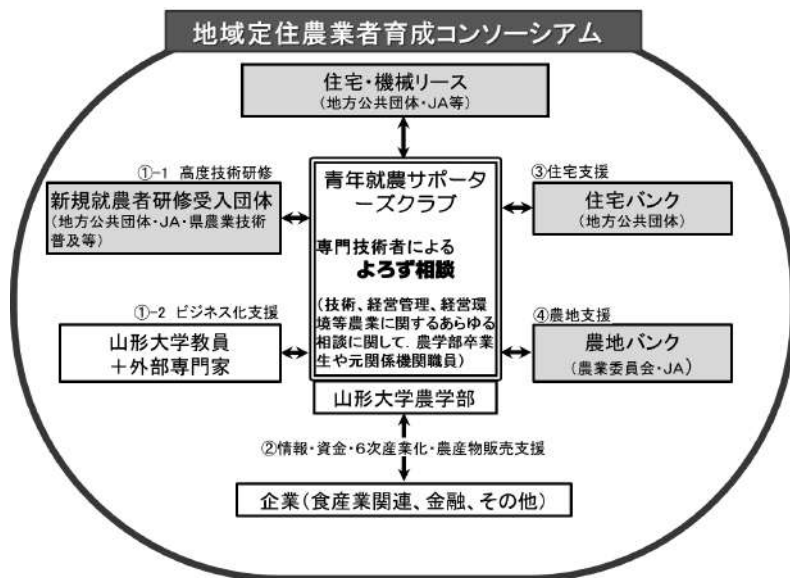
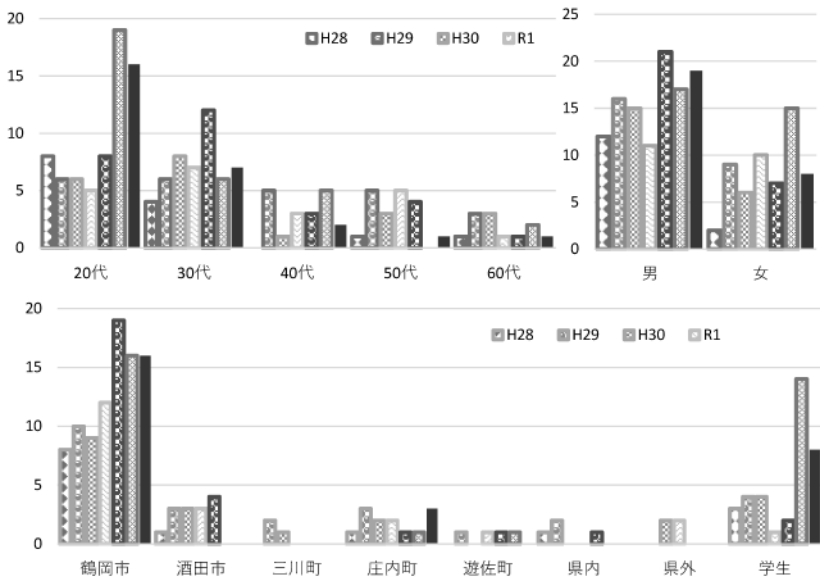


表3 食と農のビジネス塾の特徴

食と農のビジネスに関わる総合講座	162時間
基礎、経営、加工、販売、農業技術、ビジネス計画書作成	
1回3時間(情報提供を含む)のじっくり学ぶ場	
視察研修、販売実習、ビジネス計画書作成、発表会で60時間	
会員、サポーターからの情報提供実施	
修了要件	120時間以上受講及びビジネス計画書提出
	リモート受講、DVDによるオンデマンド受講(30時間まで)
販売実習	
つるおか大産業まつり、江戸川区つるおか観光物産展	
山形出羽庄内発出前便への塾生派遣	
一般公開講座	6回(庄内地域2市3町で実施)
学部授業「食と農のビジネス論」(8単位)としても開講	

図3 食と農のビジネス塾受講生



在する鶴岡市が多いものの他の庄内地域市町からも一定程度受講者がおり、庄内地域外からも時々受講者がいる。世代は三〇代、二〇代が主だが六〇代もいて、幅広い世代と一緒に学ぶ。男性が多いものの女性も相当数受講している。

初年度の平成二八年度はコンソーシアム立ち上げが四月だったこともあり、全ての事業を構想しつつも「ビジネス塾」を八月に開講し、他の事業は準備段階にとどまり、相談もほとんどなかった。二年目の平成二九年度からは初年度の「ビジネス塾」受講生が中心となって色々な相談を持ち込み、情報の提供依頼、「農業スタートアップ塾」受講などが始まった。一二月には「ビジネス塾」一期生、二期生を中心に「つながりを増やして楽しく農業」を合い言葉に口コミ、SNSで参加者を募り、自己紹介と意見交換のみの集いを開催したところ約四〇人が集まり、その後「庄内アグリユース」という組織を作り定期的にワークショップや意見交換会を開催するようになった（農学部学生・就農希望者と青年農業者の集いに位置づけている）。年々相談・情報発信機能は充実し、令和三年度はよろず相談が二五〇件、三二〇人を超え、メルマガも月平均二〇件になっている（この他にも塾生同士や塾生と事務局はSNSで頻繁に連絡を取り合っている）。

令和三年度から「ビジネス塾」は「食と農のビジネス論」（八単位）として農学部地域創生プログラムの選択必修科目となった。それまでも興味のある学生は数人受講していたが、学部の授業にしたことよって時間割に組み込まれ、学部生の受講は増えた。

以下ではリカレント教育に位置づけられる本事業の核心「ビジネス塾」の特徴と相談・情報発信事業との関連を紹介し、今後の在り方を考える。

フルメニューのビジネス塾

「ビジネス塾」は四四回を四九週にわたって行っている（令和四年度は四月一日開講、三月九日修了式）。

表4に示すように内容は食と農のビジネスに関する多様な内容を含む。修了要件は一二〇時間以上履修し、ビジネス計画書を提出することとしている。職業実践力育成プログラム（BP）と「国家戦略プロフェッショナル検定 食の六次産業化プロデューサー（食Pro）」レベル三育成プログラムの認定を受けており、修了すると「修了書」「履修証明書」「国家戦略・プロフェッショナル検定 食の六次産業化プロデューサー育成プログラム修了証」の三点セットを授与する。

科目の半数はより実践性を重視し外部講師や工学部教員など農学部教員以外に担当してもらっている。また販

表4 食と農のビジネス塾（論）の内容

No	科目	hr	No	科目	hr	No	科目	hr
1	開講式・サポーター紹介 オリエンテーション 食と農のビジネスの意義と役割・研修の狙い	1.5	16	農村自給圏—スマート・テロワール—を目指して	3	29	販売実習Ⅱ-1（域外）	(12)
			17	経営設計—作物組合、労働配分—とケースメソッド	3	30	財務管理 —基礎—	3
2	ビジネス塾参加 私の狙い（ワークショップ）	3	18	食品加工場開設の実際	3	31	財務管理 —実践—	3
3	食と農のビジネス～今農業者が目指すもの、求められるもの～	3	19	食品加工と衛生管理 —基礎—	3	32	庄内の在来作物	3
			20	食品加工と衛生管理 —実践— 【視察研修】	3	33	ビジネス計画書作成（2）	3
4	野菜の栽培管理	3	21	ホスピタリティ・マネジメントの実際【視察研修】	3	34	販売実習Ⅱ-2（域外）	(12)
5	マーケティング	3	22	販売力強化講座（1）	3	35	ビジネス計画書作成（3）	3
6	フードシステム	3				36	ビジネス計画書中間発表会（意見交換会）	6
7	食と農のビジネス 実践者は今	3	23	販売力強化講座（2）	3	37	食と農のブランディング	3
8	物質・エネルギー利用型地域資源利用論	3	24	販売力強化講座（3）	3	38	果樹の栽培管理	3
9	畜産の実態	3	25	資金調達の方法と金融機関が見る資金計画のポイント 農産物の保存	1.5	39	やまがた食と農のビジネスの戦略的販路開拓（仮題）	3
10	食料・農業・農村の動向と施策	3				40	ビジネス計画書作成（4）	3
11	農業の経営戦略	3	26	販売実習Ⅰ（域内）	12	41	稲作の栽培管理	3
12	食と農のビジネス 取り組む農業経営者の今（視察研修）	3				42	ビジネス計画書作成（5）	3
13	インターネットを活用した販売とSNS活用術	3	27	販売力強化講座（4）	3	43	ビジネス計画書優秀者報告会	1.5
14	財務管理の必要性と複式簿記	3	28	販売力強化講座（5）	3	44	修了式	
15	農場（企業）実習【視察研修】	12		ビジネス計画書作成（1）	3			

は外部講師、 は外部講師、 サポータ共同 ※販売実習Ⅱは合わせて12時間認定

売実習三回や視察研修四回による実地体験、販売実習にあわせた販売力強化講座五回、ビジネス計画書を作成するため計画書の作り方と実際の作成に取り組みためのビジネス計画書作成五回と中間発表会、(最終)発表会、優秀者報告会を組み込んでいる。「食と農のビジネス実践者は今」では過去の塾生一〇人程度から学んだことや自分の取り組みを話してもらい、「食と農のビジネスを取り組む農業経営者の今(視察研修)」では過去の塾生二人を訪問して圃場で取り組みを目の当たりにし、「販売実習Ⅰ、Ⅱ」では過去の塾生にも参加を求め一緒に販売実践を行うようにしている。講座スケジュールは過去の塾生やコンソーシアム会員にも周知し、受講や参加を認めている。

座学は講師による講義を正味一五〇分確保し講師と塾生の間でコミュニケーションを取りやすくし、サポートとコンソーシアム会員からの情報提供も三〇分組み合わせている。さらに対面での受講が難しい場合、DVD貸出によるオンデマンド受講を三〇時間(学生は一五時間)まで認めるほか、リモート受講もできるようオンライン配信も行っている。毎回受講評価シートを課し、その内容は講師にも提供している。

評価シートでは次回の出欠も確認している。できるだけ多くの受講生が修了できるように事務局では各個人の

出欠管理を行い、講座前後での声かけ、SNSでの連絡など丁寧な対応をしている。さらには収入のない受講生には受講料免除、修了の意志がありながら一年で修了できなかった場合の履修延長も設けている。

農業の多くの研修は一〇数回の講演会、数回の野菜基礎や複式簿記などテーマに特化した実践講座、新規就農支援研修や女性農業者育成研修など五、六回から一〇数回、多くても五、六〇時間である。「ビジネス塾」は時間数、回数ともに突出して多い。食や農でのビジネスはより総合性が高くかつ農業者は経営者と同等の素養を持つべきという前提とともに、履修証明プログラムの要件一〇時間以上(平成三一年四月から六〇時間以上に短縮された)を満たすこと、学生の履修も可能とすることを考慮し、年間を通じてはほぼ毎週一回半日実施である。多くの講座で謳う「受講生の利便性」とはほど遠く、かつ専門性も低い。

「毎週講座があるのはとっても大変だったが、色々なことを学べ、かけがいのない仲間もでき、モチベーションも高まった。他の人にも是非受講するように勧めたい。」「社会人の人たちとも知り合いになれば、卒業後の方向性を考えることができた。近い将来農業をしたいなと強く思うようになった。」前者は社会人、後者は学生の修了式での挨拶である。修了後も「私は〇期生」と言

って、年代も違えば栽培作物も事業も違う人たちが同期生として連絡を取り合い近況報告したり事業のパートナーとして活動しているケースもあり、加えて同窓で事業のパートナーとして活動している人たちもいる（人生のパートナーも誕生したが、これは予想外）。受講した学部三年生の中には就農を目指して卒業後同窓生のもとで研修することとして四年生時からアルバイトをしている学生もいる。

リカレント教育と学校教育の融合

「ビジネス塾」は当初から現役学生が受講できる他の授業があまり開講されていない木曜日に行っており、毎年数人の四年生や大学院生が受講し、社会人受講生からは「学生と関わって楽しい」という声がしばしばあがっていた。そして受講した学生の中には就農したもの、社会人受講生の家族のように関わるものがあり、学生にも価値があると思われる。

一方で、四年生や大学院生は授業が少ないものの卒業論文、修士論文のための調査や分析に相当時間を割くため、欠席が増え、修了に至らないものが見受けられ、その効果は十分とはいえなかった。

そんな時に山形大学農学部ではコース再編の議論があり、三コースの基幹プログラムに加え、新たに横串でつ

なぐ国際展開プログラムと地域創生プログラムが構想され、地域創生プログラムで「食と農のビジネス論」（八単位）を選択必修科目として取り入れた。

原則木曜日午後開講は時間割に割り当てできるものの、四九週にわたる四四回の実施は夏期休業、冬期休業、春期休業時でも実施し、また視察研修や販売実習は二日間にはわたって実施するため、学生には履修しにくい部分もある。コース再編後最初の令和三年度に一四名が履修し、先に記した学生の挨拶があり、就農をめざす学生がおり、全員修了した。

「予測される地球規模での食料問題と環境問題を克服し、食料・生活資材の安定供給、生物生存環境の保全、人類の健康と福祉に貢献することは、農学に課せられた使命」（全国農学部系学部長会議ホームページより）とする一方で、「卒業生のうち何人就農しているの」「農学部は就農する人を育てるところだと思った」という声も良く聞く。中には「農業を勉強できると思って入学したが、農業をやりたいという言葉を言いにくい雰囲気があるような気がする」という学生もいる。一〇〇年以上も前に「農業栄えて農業滅ぶ」と横井時敬氏が言った。

継続的関わり、寄り添い

生産は気象に左右され、環境に左右され、政策に左右

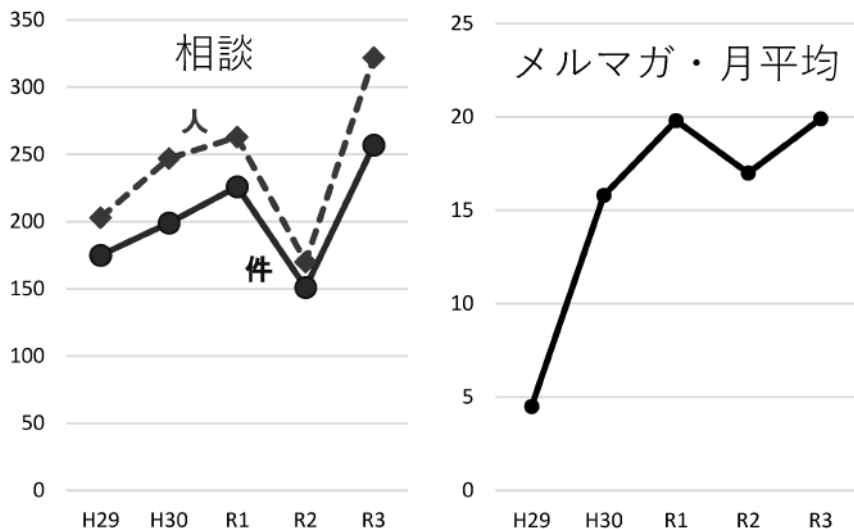
され、生産物の価格は消費、競合品などいわゆる市場動向に影響されるため、農業経営は常に変化の中にあり、これらを考慮して農業経営者は意思決定を行い、経営を行う。それを継続するための情報収集と情報交換が必要であり、同じような意思を持つ人たち同士での意見交換が必要である。現代はありとあらゆる情報がインターネットやメディアを介して入手可能であり、誰でもどこでも得ようとすれば、必要な情報のほとんどは獲得できるが、変化の激しい中、氾濫する情報の中から適切な情報を選び、最適な意思決定をすることがより難しくなっている。加えて、生産を行う農業者の中で兼業・副業的経営が圧倒的多数を占めるため、自ら農業経営を行おうとする農業経営者とそれ以外の人たちでは情報の重要性が違い、必要な情報そのものが違うように見受けられ、農業者が減少し続ける中では価値観を共有できる人たちが少ない。その上、新規学卒者もいけば定年帰農者もおり、技術や経営に関する事前の知識習得も多様であり、経験も多様であることから、農業経営者はそれぞれ唯一無二の存在であり、独自であり、孤独にさえみえる。

農業経営者はそんな状況下で常に不安を抱えながらそれでも意思決定をし続けなければならないため、気軽に悩みや不安を相談でき、話をし一息付ける場が必要であり、情報交換できる環境が求められる。この環境のため

よろず相談を当初から本事業に含めた。初年度はほとんど相談も訪問もなく、「ビジネス塾」塾生が時々立ち寄るだけだった。しかし、二年目からは過年度の塾生を中心に「トマトの成長が良くないんだよな」「こんな加工品作ってみたんだけどどうか」「○○の種が欲しいんだけど」などなど、「友達が悩んでいるんだけど相談のってくれない」「面白い人がいるから会ってもらえない」など雑多な、まさに「よろず」相談が驚くほど多く出てきた。本事業では普及員や営農指導員経験者にサポーターをお願いしている。サポーターは「ビジネス塾」販売実習の支援やビジネス計画書作成での相談相手となっており、塾生の成長を気にかけてくれるため、事務局で分からないことはサポーターに相談し、中には相談者の畑に出かけていき実践指導をして頂いたケースもある。大学の一室に事務局を置き、専任の事務局員がいる。「ビジネス塾」運営、よろず相談の窓口、メール発信（SNS発信）を担っていることから「ビジネス塾」の現役塾生、過去の塾生は来やすい環境もあり、よろず相談は増え続けている。

また、メルマガでの情報は農水省や会員となっている県、市町が定期的に発信するもの、「稲の苗が足りないので、余っている人は提供して下さい」「マルシェに参加しようと思うが、一緒に参加する人募集」○○のイ

図4 相談・情報発信機能



べントがあるので参加しませんか」「〇〇の講習会あります」など事務局に届く情報に事務局員が一言加えて発信している。行政情報だけでなく、それぞれの悩み事解決にも一役買っているようで、六年間の「ビジネス塾」社会人受講生一―三人のうち現在でも登録者は一〇二人いる。受講者以外の農業者、コンソーシアム会員など二〇〇を超えるリストになっている。加えて「ビジネス塾」同期生、同じ作物を作っている仲間、同じ趣味の仲間など多くのSNSグループでの情報交換も行われている。

農業におけるリカレント教育の今後のあり方

本事業を取り組んできて「教育」は一部でしかないことに気づいた。「リカレント (recurrent)」とは「繰り返す」「循環する」であるが、リカレント教育の場合には教育を受ける人たちがいかに繰り返し教育を行う場を訪問するかが重要であり、学んだ人が教える側になり、その人がまた学ぶように循環できるかが重要ではないだろうか。そして「教育」もあの講義をもう一回受けたい、あの講義は今はどんな内容になっているか知りたいというものであることがリカレント教育ではないだろうか。そしてリカレント教育は社会人のみのものではなく学生にも必要なものではないだろうか。そのためには学んだ人たちが繰り返し学べるようにすることが重要である。

「ビジネス塾」は七年間ほぼ同様の内容で微修正のみであり、年間スケジュールや講座のいくつかはメルマガで情報発信しており、過年度の受講生も受講できるようにしている。加えて、よろず相談でつながっている人たちは販売実習や視察研修などにも関わり、いくつかの勉強会もできている。これを可能としているのは教員の異動が少なく、専任の事務局員がいるからである。大学だからできるものといえよう。

しかし、大学で全てができるわけではなく、農業をサポートしている行政や専門機関との連携が必要不可欠である。加えて、専任の事務局員を確保し、より実践的な内容にしていくためには外部講師も重要であり、これらを維持するための予算確保が非常に重要であろう。

筆者は今年度末に退職するが山形大学農学部では来年度以降も継続することになっている。

農業版MBA(経営管理修士)を目指した日本農業経営 営大学の現行課程募集停止とあるべきMBA教育

早稲田大学名誉教授・前日本農業経営大学校長 堀口健治

1. 農業経営者教育の在り方

二〇一二年三月に行政刷新会議の事業仕分けで廃止された農林省農業者大学の教育の仕組みを基本的に取り込み、多様な産学、すなわち一般産業・農業食料関係産業に農協等の協同組織や農業法人組織、これに加えて、大学・大学院等の教育研究の関係者を取り込んだ、「オールジャパン」支援体制の下、日本農業経営大学校は二〇一三年四月に一期生を受け入れ発足した。この仕組みは、農業界から多くの期待を受けた。というのは伝統的に農業技術に特化した日本の農業者教育に、教養的な範囲も含め社会科学、あるいは人文的な科目も対象にして、経営関係を主にした科目構成に置き換え新たな農業者教育にしたからである。一言でいえば、農業経営者教

育に特化し、それに必要な体系だった教育を実際に始めたのである。そのためには、廃止された農業者大学の卒業生も加わり、経営者教育に関心のあるアカデミックの人たちや農業・産業界のリーダーも参加して議論を深化させ、具体的な科目や授業の仕方等を一年以上もかけて議論した。その成果は以下に述べられる。

経営大学校は私塾の形で出発している。どの形式がいかに、設立前に熱心な議論がなされたようだが、文科省の仕組みの下でいろいろな形の束縛を受けるよりも、農業経営者教育に純粹に特化することを優先し、まずは実質的なMBAの内容を実現することに重きを置いた。その意味では、実験的な教育機関として出発したともいえる。ただし教育内容がそのレベルを期待するとしても、入学資格は高卒以上、それに農業経験を一定程度踏

まえていれば大卒でなくてもよいとした。また入学試験制度を当初から取っており、入学を希望したにもかかわらず、不合格になった受験生は結構あった。その多くは、入学試験で課せられる自己の目指す農業の作文以上に、それをベースにした議論のやり取りが、合格、不合格の分かれ目になった。例えば、二年間の就学の後の、就農計画がいまいちなものが多く不合格になっている。もちろん、これから取り組むのだから具体的な経営内容で決まるわけではなく、計画を真剣に考えているかどうかが問われたのである。取り組む作物をある程度考えているかどうか、その場合、面積や売上高等について一定の知識を得る努力をしているかどうか、が大事で、そうではなかった夢を語るだけでは入学が認められるものではない。耕種農業なのか、畜産なのか、農地がまだ決まっていなくても、どこに農地を得て開業するかが、農地手当てをどのようにすべきか、それこそが大学校で学びたいのだ、というような学生は合格になっている。親の農地を当てにするものが多いが、その場合でも自ら親に代わって農地の拡大をする場合、どのような手法があるか、面接で聞かれている。新規就農の志願者は、親元就農に比してこの点は難しい課題だが、独立するのに必要な面積規模がどのくらいかは、ある程度分かっていることが必要だ。しかし農業委員に斡旋を頼むか、現地の

法人に雇用されて「縁」を作り、農地の紹介を依頼するなど、その手法については、大学校で学ぶことになる。着手資金のような具体的なことは、売り上げに至るまでの資金繰りの必要性を認識しているか等が、問われることになる。合格者の大半は、農水省が制度として持っていた青年就農給付金(のちの次世代人材投資資金)は知っていて、実際に学費と寮費に充てることを期待している学生が多いだけでなく、卒業後も経営開始資金が五年間得られる可能性があることも知っていた。そのくらいに真剣に卒業後の「就農」を考えている学生が多かったのである。

教育内容は、農業法人のみを念頭に置いているのではなく、家族経営の経営者・家族員の幹部育成も対象にしている。資本としての利益を目指す経営だけではなく、所得の増加を重点として目指す経営も含まれ、経営が目指すゴールの幅は広く設定されている。

科目に関わって少し触れておこう。マーケティングに支出管理、さらに借入金や資金繰りなど、経営として必要な要素を、当然、広く学べるように科目は体系だっている。その中では、生産物の販売をそれぞれの経営者が自ら考え、有利な売り先を求めるのは当然に想定されるはずだが、よく批判されたのは「農業経営大学校は農協共販を否定しているのではないか」というものがあっ

た。しかしそうではない。マーケットインの考えでその年の作物を自ら考え、自ら売り先を求める、このことが経営者の出発点である。自ら「思考」することなく、作物を農協の「指示」に従い、出荷先を「共販」に任せて終わりとする、「思考」なき生産者であってはならないとするものである。もちろん「思考」の結果、皆と同じ「推奨」作物を作り、共販の力で出荷先の市場情報を早めに得て、有利販売が得られているのであれば、共販を選択するのは十分にありうる。最近では、共販に結集する力が強く、最終の買い手もその力を得るために、契約栽培に踏み切り、そのため生産者に有利な購入価格が提示されることが多くある。農協共販が、個々では販売力が強くない農家が組合に結集し、必要な販売規模にまとめ上げ、買い手との交渉などに成果を上げているならばよい。しかし組合が組合員の生産物を単に市場にまとめて出荷するだけの共販では、特に生産者が自己の生産物に付加価値を付けている場合、共販の大量商品にうずもれ付加価値を価格に実現できないことがある。そのような場合は、共販を選択せず、業者等との直接交渉に力を注ぐことは十分にありうる。マーケット戦略の科目は学生の関心が高い科目であり、通販を含む直接売りやスーパーとの直接取引等、いろいろな販売の仕方や折衝に興味を示している。外部講師を呼ぶ場合、学生の希

望を取るが、この分野が結構多いのが実情である。

なお科目には農協論や協同組合論なども設けられ、歴史的にも日本で独自の発展を遂げてきた農協の現況を学び、それが果たしている社会的役割は正確に理解されている。また生活協同組合の在り方も学び、さらには購買や販売、労働力の組織化など、株式会社との理念とは異なる協同組合の社会的な存在意義を学ぶことになる。農事組合法人や農協出資型の農業法人など、生産に関わることも最近では学ぶことが多い。

実際の日々の講義や授業で、農業経営大学校においては、多彩で数多くの講師により、経営力の科目に加え、農業力、社会力、人間力の科目が提供され、充実した講義や討論がなされている。しかし、一般の大学のやり方とは異なり、限られた数の専任教員にはこうした科目を担当させず、その科目に最も向いた大学や研究所の研究者・教育者、産業や農業での実践家・オルガナイザー、自治体を含む行政関係者等に、非常勤講師として、しかも旅費を気にせずに全国から、本人の希望日程を優先し東京に来てもらっている。それも集中講義ではなく、一科目でも数回に分けて教授・討議いただいた。このやり方は、非常勤講師の報酬や旅費が大きくなり、一般の大学ではとてもまねできるものではないが、会員からの会費という財政的支援があり、その方法を達成し意図を成

功させているといえよう。ちなみに農業経営大学校はこれを経営する一般社団法人アグリフューチャージャパンの収入の中で支えられている。近年はそれが年間三億円を超えるレベルにあるが、その特徴は大半が会費収入であり、しかもその八割は農林中央金庫からのものであった。授業料や寮費という収入は、学生数が予定より少ないこともあるが、収入全体に占める割合は一割強に過ぎない。だから経営大学校は一五〇前後の会員からの会費で持っていたのであり、しかも農林中央金庫からの会費で主としてまかなわれていたといえよう。学生の負担はきわめてわずかなものであり、きわめて「恵まれた」状況にあるのである。

なお、その日の科目構成は担当講師の都合を優先させているので、かなり雑多な状況であり、しかもレベルについて難易度に幅があり、また学生の理解力に幅があるので、全員が講師の話についていけるかどうか心配された。しかし一学年二〇名以下のクラスなので丁寧に教えてもらい、学生は学ぶことができたといえよう。もちろん大卒とそれ以外では、基本的な学力の出発点に差があり経験も異なるので、教育には大きな苦労があった。例えば一年次前半で農業簿記三級のクリアを大学校としては学生に求めているが、パスするのに授業外の指導が必要な若者がかなりいたことは事実である。あるいは経営

分析等に多用するソフトのエクセルの利用など、ゼミ指導教員による指導・応援が必要なことはしばしばであった。

ただし、例えば農業経営学を教授するのに、単に講師の座学だけではなく、先進的な経営を行っている農業経営者をその講義に合わせて招請し、経営学を実践的に適用する仕方を、学生は学ぶことができた。これだと多くの学生が、経営学がどのように実際の経営に生かされているか、理解でき、経営学を総体的に学ぶことができるようになる。この招聘費用も大学校で負担し、呼びたい人をお互いに自由に招請できている。

あるいは講義をフィールドで行い、経営や販売の管理、さらには従業員の管理等を現場で関係者の立会いの下、経営全体の総合的理解として、学ぶ機会も結構あった。さらには、大学校負担で、学年を分け、先進地への数泊の視察など、理念だけではなく、現場に学ぶ姿勢を堅持できた。

夏季休暇を設けずに、その期間は、一年次の三〜四月月先進農家における経営実習、二年次の二〜三か月企業実習に充てた。先進農家の対象を選ぶのは、各個人が自分の経営計画の内容を考え、自ら色々調べ、参考になるはずの農業経営者に実習をお願いするのが基本であった。それも農作業の実習というよりは、経営管理の視点

での実習であり、そのことが学生の卒業要件である経営計画の作成に大いに役立っている。

学生がそれぞれ作成する経営計画は、自ら設定したミッションを踏まえ、しかも実現性のあるものとして作成しなければならない。経営計画には、科目・経営規模・収支・労働力編成・資金等、五年分の数字が必要であり、マーケティング、ファイナンス、経営戦略、アカウンティング、人材や農地マネジメント等の学びを基礎に作成される。この計画をもとに全員が就農し地域のリーダーたるべく活動することになるのである。この間、学校を支える農林中央金庫を筆頭に一五〇前後の企業等の会員との交流・議論は、学生の経営計画を具体的なものに深化させた。

一年間一五〇万円強の学費と寮費の合計については、農水省の人材投資資金(準備型)、あるいは農中金の支援による特別奨学金を受けて、ほとんどの学生は親に頼ることなく学業に集中できている。しかもすでに述べたように、会員企業等の財政的支援は大きく、合同視察や調査旅費の支援等、恵まれた条件下で二年間学びに集中できた。教科書もすべて貸与で自己負担はない。

2. 実践的な科目配置・多彩な就農先

表1は経営力の科目一覧だが、ミッション・ビジョ

ン、戦略、計画、中長期プラン、リスク要因、基礎という区分(経営計画の構成要素に該当する)に仕分けしており、これらを段階的に学生は学び経営計画の作成に取り組む。農業力、社会力、人間力の科目も同じ区分に対応しているが、本稿では略してある。そして自己が選んで一年次初期から所属するゼミでの指導・発表・討議が極めて有効に作用し、各人の計画作成を完成させることができる。このプロセスでは本校の唯一の専任教員であるゼミ指導講師の役割が決定的である。卒業時まで三回設けられている全員発表会に臨むが、会員企業等からのコメントもあり、発表毎に内容が深まっていった。これらの仕組みは農業経営者教育の一般的なモデルになると認識されるが、詳細は日本農業経営学会『農業経営研究』五九巻二号の堀口・長谷川・申・吉野「経営者教育七年の実践と課題」に述べてあるので、これを参照してほしい。

卒業後の就農先は表2である。三分の二は農家子弟だが、親元就農だけではなく、雇われて先進経営の技術・経営を学んで親元に戻る例もある。三分の一の非農家出身は、独立就農だけではなく雇われ就農が最近は増えてきた。「腰掛」の雇用就農ではなく経営幹部を目指す企業就職であり、そのため経営幹部としての教育も必要になっている。卒業生の実例は、堀口・堀部編『就農への

表1 経営計画の要素(区分)と経営力の科目との対応

区分		経営力
ミッション・ビジョン		農業経営学 農業経営の社会的責任 アントレプレナー論
戦略	①環境分析 ②自社の強み ③コア・コンピダンス ④ビジネスモデル	農業・食の経営戦略 情報戦略の理論と実践 農業・食の経営組織 消費者の心理と行動 食農連携マーケティング 食品流通論 イノベーション実践論 農業経営改革実践論
計画	①生産計画 ②販売計画 ③財務計画 ④資金計画	農業経営の会計・ファイナンス ナレッジマネジメント
中長期プラン	①中長期目標 ②シナリオ検討 ③事業評価	コーポレートファイナンス
リスク要因	①リスク検討 ②リスク評価	農業におけるリスク 経営者の法律
基礎		マーケティング入門 農業簿記

資料：日本農業経営大学資料より。

表2 卒業生の就農状況

単位：人

区分	卒業生		
	合計	うち農家子弟	うち非農家
親元就農	48	45	3
雇用就農	26	12	14
独立就農	9	0	9
その他	3	1	2
合計	86	58	28

資料：日本農業経営大学資料より。

注：1) 1～6期生のデータである。

2) 親元就農には祖父母、親せきを含む。

道』(農文協)で紹介してあるが、親元就農でも自己の部門を新設した者の事例から独立に近い例、さらにはさらに親との共同経営者になるなど、単純な親元就農だけではない色々な形がある。また就職先の法人経営を革新するような役割を果たしている雇用就農の例もみられる。雇用就農を予定していた学生の経営計画は、就職先の経営のやり方について調べ経営改革の内容とする内容の計画だったからである。

新規就農という独立就農では、在学中の農地手当でに始まって経営を実際に設立し展開するが、農地の手当ては皆苦労する。その中で、農地を農村に住む祖父母の縁で農地の取得を行っていて、非農家出身だが親元就農の例(孫ターン)があることも表は示している。両親がすでに都会で仕事を獲得しているので、そこで育った学生は、農村にいる祖父母の縁を頼りに農地の紹介を受ける事例が結構あったのである。

3. 現行教育課程廃止の事情、新たな課程の準備と専門職大学院の構想

このように恵まれた現行課程を、二二年四月入学の第一期生をもって最後とし廃止せざるを得なくなったのは、ひとえに応募者の傾向的減少によるものである。最初の一、二期は、応募者数が三七、二七名と多く、入学

枠の二〇名を超えて二一名を兩年とも受け入れることにした。しかしその後は応募者が二〇名を超えることがなく、選考の結果だが入学者は一四から一八名の水準にとどまっていた。そしてコロナの影響があるが、九、一〇期は九、一〇名の応募にとどまり、入学者は五、一〇名になっている。

応募者が増えることがなく、傾向的に減少し、少ないレベルに留まったのは、当初は、恵まれた状況が新設校のため世間に知られていないと考え、スタッフ全員で各種の学校に働きかけた。県立農大への働きかけだけでなく、大学でもシンポジウム等を利用して農業にも経営者教育が必要なことを強調して、就農を考える大学生に進学を勧めた。いづれ地方の親元に戻り農業の継続を考える都会の学生もあり、シンポでも具体的な質問もあった。またメディアを広く利用し、ホームページの改善等もあって本校は広く知られるようになったが、それでも応募者は増えなかった。おそらくは、東京に二年間「遊学」する余裕が、農業・農村になくなってきているのであろう。親も県農大や高校を終えた子弟、さらには大卒者をそれ以上の学びのために東京に出す余裕がなく、学卒後のすぐの就農を期待しているといえる。いろいろな各地の農業者の集まりに出かけ説明したが、経営にはマネジメントがますます必要になっていることは皆認めるのだ

が、さらにプラス二年も、東京に子弟を送り出すには至らなかった。

そのため今後は、就農しながら、また他の仕事についても、学べるオンライン主体の教育課程を新しく設けることで、学びの機会を広く提供する方針に切り替えた。東京に来なくても、今の経営科目を主に学べる課程を早期に開講する方向で準備することになっている。これは、高卒、県農大卒等の若者が広く学べるもので、経営の分野でいえば初級から中級の入り口のレベルを広く学ぶことになるものであろう。例えば、経営大学校では一年生の前期で農業簿記三級の試験をパスすることを求めている。このオンラインの講座ではおそらく一年間かけての学びになると思われる。

しかし現在の農業経営が求めるマネジメントのレベルは従来よりも上がってきていて、一層の濃密な内容の授業、実践的な学びが必要になってきている。現在の科目はファミリービジネスのレベルに対応する内容・レベルが多いが、今後は企業ビジネスのレベルに拡大する必要がある。私の校長在任中に人事マネジメント等を科目に追加したが、中小企業レベルでの人事、評価、スキルアップの方法を入れないと時代の要請に答えられない。筆者のところには法人経営者から、社員教育に役立つ科目をもっと設けてほしいという希望が多くあった。それこ

そ、本校が当初からうたった「農業版MBA」の具体化の要請である。例えば、農業簿記も財務諸表を縦横に使えるには二級はクリアさせてほしいと言われた。

そのための新設する課程は、既存の教室を使いながら、平日夜間や土曜を使った対面授業が主になるであろう。寮は廃止である。これなら、会社からの派遣も想定されるが、昼間働きながら、夜間、通うことで授業料を払うことができる。また地方から上京できない受講者には、オンラインでの受講を、教室に出席する学生と同じに扱い、それを可能にするような教育体系にすべきと思われる。この仕組みは、コロナ禍での授業で、教室に出席している学生と上京を避けて地方からオンラインで受講する同学年の学生とが一緒に受け質疑する現場に、教員は非常勤講師も含めて体験することがすでにできている。対面で行われるゼミの授業・討論にオンラインで参加した学生に、議論に加わりプレゼンもさせる経験をすでに得ている。ただし、オンラインの学生については、それを補うものとしては、スクーリングのようなある期間の集中授業や討論を地方ごとに開催すれば、学生同士、ゼミ生同士の連携を補うことができる。

その場合、筆者としては従来の私塾形式のままの教育課程ではなく、学校の永続性を担保し教育の体系性を維持するため、専門職大学院を具体化すべきと考えてい

る。いまだ日本にはない、時代が要求する農業経営者教育をMBAとして早期に実現させることを期待したい。農業以外の分野ではMBAは当たり前のように存在し、修士レベルの教育が行われている。そうした一般教育的なMBAの中で農業分野も対応できるのではないかと、という人がいるが、農業経営の特性を知らない議論である。農業でも最近M&Aの手法が広まりつつあるが、たとえば農地財産を取ってみても、農地に関わる権利関係、例えば家族の当主である世帯主が経営者である場合、世帯主が私的に所有する農地を自己の経営に貸し付けている、といったことはかなり当たり前のようになっている。さらには家族が所有する土地も貸し付けられていて、経営の評価は、その法人が所有する資産のみを株式に単純に反映させるだけでは正確ではない。関係者の貸借になっている土地、これをどう評価するか、悩ましい問題である。農地法の関連で農地所有適格法人への非農業からの出資が四九%以下に抑えられており、この議論がなされているが、これに加えて、最近是在外の資本や個人の出資なりの問題も発生する可能性があり、農業経営は農地をめぐってより複雑な問題を抱えている。農業経営独自の分野が多く、一般経営理論の中で納まるものではない。

なお文科省の専門職大学院となると、学生数に応じて

一定数の専任教授等の雇用が必須となる。大学院生を指導し、最終的に修士論文のような成果物を仕上げ、一般に修了になるが、農業の場合も同様である。経営大学校の大きな成果の一つは、ゼミに所属し、修了時にレベルの高い経営計画を仕上げることがあげられる。所属するゼミがありここで指導する専任教員がいることが大事である。これは卒業生が皆語る場所であるが、大学の唯一の専任教員であるゼミ指導教員は、設立以来、若手でもしも任期付きであったことが問題点として指摘できる。よい指導をしている若手が、不安定な任期付き教員を突然やめ他大学の専任教員に移る例が多く発生した。対応策として、教員の任期が終わった後も職員として残る道も作ったが、残る人は多くはなく、結果として当初は四ゼミ体制を敷いていたが二ゼミになってしまった時期が結構長い。この点、専門職大学院にすればそうした心配はなくなる。ただし専門職大学院を設けるには学校法人を設立する必要がある。一定の資金を保持していないと認められず、そのためにも引き続き農林中央金庫、会員である会員企業等の支援が求められる。また他の独立系のMBAと同じレベルの授業料の設定で通常経費を賄うにしても、入学する学生の奨学金を広く設けて学生を確保することが求められ、立ちあがりの当分の間は、ここへの支援をお願いすることになるであろう。ま

た優秀な経営計画を持つ卒業生には、創業資金の支援等の仕組みがあるとよい。

オールジャパンという体制での支援をアグリフューチャージャパンは受けたが、日本で初めての農業MBAの設立にも同じ仕組みが求められる。そのためにはアグリフューチャージャパンの理事一五人には広く各界を代表する人に入っていただいた。教育組織だからといってアカデミックの人だけで構成することはしなかったのである。しかし期が変わって以降の理事が六名と極端に絞られ、アカデミック関係も一人に限定しているのはまことに不思議である。資金を多く拠出する所が団体・組織を動かすのは世の常だが、教育というものはそうしたルールが当てはまるものではないことは多くの人が理解しているところである。

就農と農村への貢献の両立を目指して

—中等職業教育機関としての農業高等学校—

東京大学大学院農学生命科学研究科助教

西原是良

桃山学院大学社会学部准教授

中西啓喜

1. はじめに

全国に約三〇〇校、生徒数約八万人（全高校生の二・五％）を有する農業高校は、「農業」という名を冠した教育機関としては最も馴染みのある組織であろう。と同時に、農業者教育機関の研究というテーマに関心を持つ読者の方の多くは、このような疑問を抱くかもしれない。「農業高校は、農村にとってどんな存在だったのだろうか？」と。

これは農業高校の成り立ちからして、至極まっとうな疑問である。なぜなら、農業高校は本来農業者育成のみを目的とした組織ではなかったからだ。加えて、現代の教育システムにおいては、高所得の職業選択に繋がる高

等教育の重要性が増している。

農業高校は、その前段階としての中等教育機関であり、最も重視すべき点は、職業訓練より多様な将来の選択肢を用意することである。

一方で、農業高校は、その多様な将来の選択肢と、長年育んできた独特の教育コンテンツによって、農村や農業にとって欠かせない人材を育成する組織としての魅力がある。

以下、関連する教育組織との比較を通じた農業高校の位置づけと、近年の高等教育重視の潮流における農業高校の変化を概観し、独自の強みを生かした農業高校の将来像について考察を進めていく。

2. 変遷する農業高校の位置づけと一貫した性質

かつて農業高校は、自営農業者と農村指導者を養成する機関として、農業技術とさまざまな教養を習得する場であった。しかし、それは同時に、潜在的な農業の過剰就業者に都市部への移住の道を開く教育機関ということを意味していた。

この両義性は戦後一貫したものである。一九六〇年に刊行された並木正吉『農村は変わる』（岩波新書）は、この矛盾する状況を「農業高校を出たものは、ますます農業に残ることがすくなくなっていること、しかし、高校出で農業をやるものの主力は、ますます農業高校出で占められてきていること」（七九頁）と語っている。農村の家庭にとっての高校進学が、余剰労働力としての二、三男や娘に都市部での職を与える社会的上昇移動の機会として利用された側面は否定できない（中西・西原二〇一九）。

これは技術を持つ労働者の育成機関として、産業界の要請で戦後積極的に増設された工業高校とは対照的である。工業高校は一九六三年の経済審議会人的能力部会答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」（経済審六三答申）において、すでに大学・（工業）高校・職業訓練機関の全面にわたる「産学協同」が謳われてい

た。これに対して、農業高校は農業者の育成だけを目指す教育方針をもたなかった。

高度経済成長期には、既に学習指導要領における農業教育の目的が、就農から生涯学習を念頭に置いた「基礎的・基本的な知識と技術の習得」へと変更されている。中居（二〇一七）は、これをもって、農業高等学校の教育は早い段階で産業教育振興法の目的を離れ「農業を学ぶから農業で学ぶ」へと変化したとする。学校基本調査によれば、農業科卒業生の就農はこれ以降減少傾向にあり、一九八〇年は一三・九%だったものが、二〇一五年では五・一%、七二九名まで減少している（文部科学省、各年度）。農業高校は、職業訓練校というより農業で学び、幅広い就職を実現する育成機関としての側面を強くしていった。

歴史的には、農村指導者の育成や自営農業者の教育を目的とした組織は、文科省の管轄外に存在した。それが、かつて伝習農場と呼ばれていた、現在の農業大学校である。一九三二年に始まる農村厚生運動によって成立し、農業大学校が高校卒業者の進学先として棲み分けるようになった一九七〇年代までは農業高校と競合関係にあった（伊藤、二〇〇三）。

農業大学校との競合は、教育方針に相互影響を与えた部分もある。一九六五年の文部省通達で設置された農業

経営者育成高校（当時は自営者養成農業高校と呼称）である。これらの学校は伝習農場が掲げた実践教育・師弟同行・全寮制という「農民教育の三本柱」を受け継いでいる。しかし、一九八四年時点で三九校存在した指定校は二〇一九年現在で二六校に減少した。農業高校の定員割れが深刻化する一九九〇年代以降、三分の一が指定校認定の更新を断念したことになる。戦前型の人格陶冶を求める農業教育と現代的な教育のギャップであろう。近年では入寮期間をフレキシブルにするなどの改革も進められている。

少子化と高等教育の重視に伴う普通科高校生人気によって、農業高校は深刻な生徒数の減少にさらされている。一九八〇年には四五、一八〇名いた農業科出身卒業者は、二〇一五年時点では一四、二三八名と三分の一以下に減少し、工業・商業と比べても生徒数の減少幅が大きい。これらを基に農業高校の統廃合も進んだ。一九九六年から二〇一六年までの二〇年間で一〇五校が統廃合された。現存する農業高校でも、一部の農業県にある高校を除き定員割れが深刻な問題となっている。

一方で、農業高校は農業生産を教える学科（農業科・畜産科・園芸科など）だけではない、さまざまな学科とカリキュラムを用意してきた。そのことを確認するため、九州地方の農業高校における教育課程を確認してみ

よう。

表1にあるように、農業高校は、農林水産業、さらに農業土木や食品産業への就職を見越し、また消費者教育の側面も多分に意識した学科を構成し、教育カリキュラムを作成してきた。

農業高校卒業後の就職先は多様であるが、近年は大きく変化している。昭和時代には林学科から林野庁の出身機関へ、農学科から農協へ、といった公的組織への就職ルートが主流であった。しかし近年は動物関係、花屋、パティシエ、保育士（家庭科がある場合）など、資格取得をきっかけにした多様な職業への道も開かれている。一方、近年新しい農業の働き方とされる農業法人への雇用による就職は、年間三〇〇人程度をピークに頭打ちとなっている。他産業への就職を含めた選択肢が存在することを考慮すると、所得や雇用条件等の福利厚生との観点から雇用就職を最優先に捉える農業高校生の数は多いとは言えない。

都市近郊の農業高校では、大学等の高等教育段階への進学希望が増えている。農業科からの大学等進学率も一九八〇年の七・四％から二〇一五年には一四・〇％まで上昇した。全高卒者の大学等進学率が五〇％を超える中では高いとは言えない数字だが、高等教育機関への強いニーズの一端であると解釈できよう。

表 1 農業高校の学科別カリキュラムの一例

	農業科			園芸・農林科			畜産科			生活科			農業経済科			食品工業科			食品土木科			
	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	
農業と環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業情報処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合実習	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
課題研究																						
簿記																						
農業経営		○	○																			
情報処理																						
食品流通																						
生物活用																						
微生物利用																						
食品化学																						
食品製造																						
畜産																						
動物バイオ																						
植物バイオ	○																					
作物		○	△																			
農業機械		○	△																			
農業経済		○	△																			
野菜		○	△																			
グリーンライフ				○																		
果樹				○	△																	
草花				○	△																	
フードデザイン																						
子供の発達と保育																						
フレッション造形基礎																						
調理																						
生活と福祉																						
農業土木施工																						
測量																						
農業土木設計																						
水循環																						

○は必修科目、△は選択科目

こうした就職・進学への方向性をふまえ、農業高校就学者の扶養者はより長期的な視点での地域回帰を望んでいる。中西・西原(二〇一九)による東北地方・九州地方の農業高校でのインタビュー調査では、高校生および保護者の進路意識について、「ゆくゆくは就農を希望するが、卒業後は進学して勉強したい／させたい」というような聞き取り結果が得られている。調査に応じた複数の農業高校教頭が学校の特徴を農業者の育成とは異なる側面から強調しており、この点は保護者と一致する。すなわち、従来の農業高校の機能である農村から若者を送り出すという側面を部分的に維持しつつも、将来は実家や家業の継承を子供に期待するようになっていく。

整理すれば、農業高校は卒業後就農者が減少したものの、農業・食品や生物に関連する産業への多様な選択肢を保っている。農業技術の習得以上に、地域への将来的な回帰を促す地元愛着指向の醸成が、現代の農業高校に求められているといえる。

3. 農業高校が持つ強みと変化への試み

こうした状況を踏まえ、二一世紀に入ってからからの農業高校のカリキュラムは、自営農業者育成から、地元への愛着を育む特色ある学びへと変化してきた。

そもそも、農業高校には、他の高校にない独自の教育

コンテンツがある。第一は、農産物販売によって収益を挙げる仕組みを持っている点である。加工や販売のための技術を指導する学科や科目を多くの農業高校が設置しており、農場で収穫された農産物は、そのまま売られるほか、加工品にされて売られることもある。生徒が直売所などに自ら参加して営業や販売を行うといった教育プログラムを持つ高校もある。これらの売り上げや販売活動とその経験を地域活性化への取り組みと考えることも出来る。阿部(二〇〇四)は二〇〇〇年代の農業教育は農業経営者の育成だけではなく、「農業に対する理解を深める教育」が求められていると指摘する。農業高校は、地域への愛着へのきっかけとして食や農に関する教育を行う機関へと変化し、将来の農村居住者を増やす役割を重視する研究が多い(佐々木ら二〇〇一、阿部二〇〇七)。一方でこうした活動のパフォーマンスは、生徒のマーケティング能力というより教員の才覚に依存する側面も否定できない。

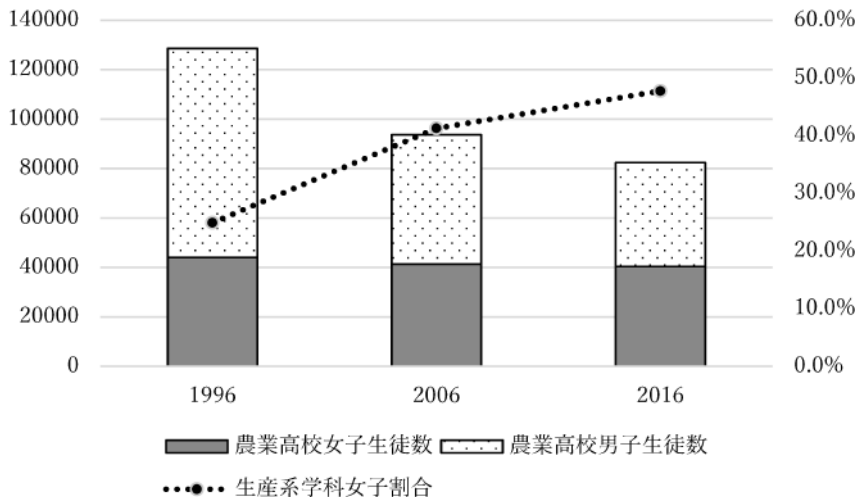
もう一つの特徴は、日本学校農業クラブ連盟(F F J)などに代表される実践教育である。生徒自らが自主的・自発的に研究課題を設定し、計画・調査を行い、その成果を合同で発表する。農業高校のカリキュラムは、「課題研究」「総合実習」といったプロジェクト学習科目として、これらの活動を単位認定の一部に加えている。石

川ら（二〇一九）によれば、近年では農業技術の向上だけでなく、地方創生への貢献を意識するプロジェクトがFJI全国大会で優秀校に選ばれている。農業高校には、こうした普通科高校にはない実習経験や社会人との接点があり、また地域コミュニティのネットワークに組み込まれた存在であるといえる。

ESD（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）が重要視される将来の日本の教育において、農業高校独特のプロジェクト学習が有為な生徒を輩出する可能性に期待する声も大きい（上藤二〇一八、飛田ら二〇一九、安部ら二〇二二）。国内初のGLOBAL G.A.P.認証を取得した五所川原農林高校や、スーパープロフェッショナルハイスクールに指定された福岡農業高校、地域の農業経営者や大学とのコンソーシアムに参加する帯広農業高校のように、独自の学習を発展させている農業高校も出るようになった。

もう一つの農業高校における変化の特徴は、女子生徒の急速な増加である。二〇一六年では、農業高校生の四九％が女子生徒となった。かつて女性を集めていた農村家庭科や農村女性科（現在は生活学科といった名称に変更している例が多い）だけではない。図1にみられるように、農業科はじめ園芸科・畜産科などの生産系学科でも女子生徒が半数を大きく超えているのである。動物が

図1 農業高校生徒の男女割合および生産系学科の女子割合



生産系学科は農業科・園芸科・畜産科の合計。

国立教育政策研究所教育課程調査官（農業教育担当）田畑淳一氏（現 熊本農業高校校長）提供資料を編集

好きな人が畜産科に、花屋になりたい人が園芸科に進むといった多様な選択肢が、生徒数減少の中でも女子生徒数を維持する魅力となっている。

一方、農業構造の変化に対応した近年の農政改革では、技術習得中心から農業経営者育成への農業教育の転換が謳われるようになった。ここでも重要なのは、農業高校に求められるのは大学等の高等教育機関へと繋げていく中等教育機関としての役割（上野（二〇一四））である。二〇一六年十一月に策定された「農業競争力強化プログラム」では、農業高校について、「地域農業者・都道府県農業大学校・大学農学部との連携の強化」と、「農林水産物・食品のマーケティングやプロモーション、輸出に係る手続等の知識やノウハウを有する人材を育成・研修」するために、「農業高校等をはじめとした農業教育システムの中で、輸出力強化について学ぶ機会の充実等を図る」役割を期待していることが明記されている。二〇一八年の学習指導要領の農業編「農業経営」（平成三〇年度改訂版概説第二章第一〇節）には「経営事例や統計資料などを用いて、地域、我が国及び世界の農業の動向並びに農業経営の形態について学習させ、農業経営の仕組みや課題について理解させるとともに、農業経営の設計と管理に関心をもち、という教育内容が盛り込まれた。

上位校との接続には、基礎的な経験から一歩進んだ技術・経営に関する能力の習得を可能にする教育方法の革新が求められる。中村ら（二〇二一）は、農業高校における国際的視野の獲得に寄与する教育手段として、海外農業を仮想現実空間（VR）で体験する教材を作成し、農業高校でのワークショップを行なった。

反復学習の効果が高い機械操作に関する安全講習や、接木などの高度な技術の習得など、技術面での訓練に寄与すると考えられる。VRによる臨場感のある記録は、名人と呼ばれる人の接木技術のような、高度な技術の記録にも活用できる。手元で見ているような感覚の映像を反復視聴できる強みは、一度失われると再現が難しい技術の承継にも活用が可能である。

一方で、そうした新しい技術開発を受け入れる素地が農業高校にあるか、という点も問題となる。石川ら（二〇二一）は、ICT技術の教育面での導入について、全国の農業高校及び農業関連学科を持つ三六〇校にアンケートを実施した。農業高校内でも、作業者目線が体験できるVR教材への期待感があり、教材の受け入れに積極的な側面がある一方、校内の通信環境など、導入のハードルも認識された。

4. おわりに

自営農業者と農村指導者の養成機関として、農業技術とさまざまな教養を習得する場だった農業高校は、農業者の育成と農外就業の両方の機会を持つ教育機関だった。高等教育の重要性が増す中で、農業高校の中等教育機関としての位置付けが強まっている。農業高校は、その中で、地域への愛着を育成したり、生徒主体の自主学習や女子生徒割合の増加を通じ、特色ある教育機関へと変貌しつつある。

現代の農業高校は、農業という職業の選択を前提とした経営者や技術者としての高度な専門的教育を行う前段階の中等教育機関である。そうした農業高校の歴史的役割の変化をふまえて、今後の農業高校教育に必要なものを二点提示しておきたい。

一つ目は、農業分野のVR教材の活用を可能にする教育データベースの整備である。経営の技術や、自らの農業の強みというのは、他の産地や、他の経営者との比較によって、自らの技術や経営の強みを判断することで得られる。本研究で示した中村ら（二〇二二）はカザフスタンで収集したスイカ栽培の映像を利用したが、より広範な他産地の経営や栽培を紹介するデータベースを整備出来れば、VR教育コンテンツとして利用可能性が高ま

るだろう。

「経験値を蓄積する効果があるけれども、時間や予算が限られる情報」についての幅広いデータベースの整備を行うことが理想である。その整備は個別の研究者が取り組むよりも、広範な情報を収集できるノウハウを持つ組織によってなされるべき仕事であろう。

二つ目は、地域との連携である。すでに先行研究が示している、地域のさまざまな組織との連携について、より多くの農業高校の取り組みや、連携ノウハウの共有が求められる。

これを実現するためのノウハウは、既に農業高校の中に蓄積されている。農産物販売や加工品を含めた販売戦略と、それを実現するための様々な地域内組織との協働関係構築の経験や、生徒の自発的な課題設定に基づく実践教育は農業高校教育の大きな強みである。

教育年数が伸び、高等教育の重要性が増している現代だからこそ、中等教育機関には将来の多様な選択肢と、生徒自身の主体的な活動が求められている。農業高校には、予算や教育カリキュラムの充実といった条件が整えば、こうした中等教育に求められる要素を満たすコンテンツが充実している。また農村に愛着を持って住み続ける人や、農や食にかかわる仕事を選択する人達への道筋を示し続ける存在でもある。少子高齢化の中で高等学校

の統廃合も進展しているが、これらの強みを生かす農業高校の存続と発展に期待したい。

付記

本稿は、二〇一六年に実施した国立教育政策研究所教育課程調査官（農業教育担当）田畑淳一氏（当時、現 熊本農業高校校長）へのインタビュー資料を引用させていただいている。記して感謝を申し上げたい。

参考文献

並木正吉（一九六〇）『農村は変わる』、岩波新書。

伊藤淳史（二〇〇三）「農業者研修教育施設（農業大学校）の展開過程—農民道場の戦後『農業経済研究』第七五巻第三号、p. 九七—一〇六。

中居順市（二〇一七）「学習指導要領と農業教育の推進—農業高校の現状を踏まえた農業に関する人材育成のあり方について」『総合研究所所報』 p. 五三—六〇。

中西啓喜・西原是良（二〇一九）「農業高等学校は農業者育成機関としての役割を終えたのか—教育社会学と農業経済学における学際的研究」『桃山学院大学社会学論集』第五五巻第一号、p. 一一—二一。

阿部英之助（二〇〇四）「農業高校における農業教育の多元化と地域社会」『村落社会研究』第一一巻第一号、p. 二五—三六。

佐々木正剛・小松泰信・横溝功（二〇〇一）「農業高校の今日的存意義に関する一考察—職農教育から食農教育へ」『農林業問題研究』一四三、p. 八四—九三。

阿部英之助（二〇〇七）「農業高校の特色ある教育展開—新たな農業高校の学びに向けて」『産業教育学研究』三七（二） p. 四五—五二。

石川晃士・飛田有支・浅田真一（二〇一九）「農業高校教育との円滑な接続のための農業高校の大学へのニーズに関する実態調査」『玉川大学農学部研究紀要』四、p. 一三—二八。

上藤伊知郎（二〇一八）「ポスト産業主義時代における「プロジェクト・メソッド」に関する一考察—高等学校農業教育における「プロジェクト」の起源と意義を中心に」『近畿大学教育論叢』 p. 四九—七九。

飛田有支・石川晃士・浅田真一（二〇一九）「玉川大学農学部における農業高校教育との円滑な接続のためのカリキュラム、支援体制の検証」『玉川大学農学部研究紀要』四、p. 二九—三三。

安部由香子・御手洗洋蔵・惟村直公・熊澤恵里子（二〇二二）「農業高校におけるSDGsとESD実践の考察—全国農業高校教員・教育実践アンケート調査のテキストマイニング分析から」『ESD研究』四、p. 三六—四五。

上野忠義（二〇一四）「日本における農業者教育」『農林金融』第六七巻第四号、p. 二六—四七。

中村駿・中西啓喜・西原是良・前田菜摘・佐野雅規・神長伸幸・
齋藤篤(二〇二二)「農業高校における海外農業学習用 V R 教
材の試作と評価」『人間科学研究』第三四巻第一号、p p. 一
三一—一八。

石川奈保子・中村駿・前田菜摘・中西啓喜・西原是良・神長伸幸
(二〇二二)「農業高校の教員における V R 教材採用への態度」
日本教育工学会二〇二二年秋季全国大会(第三九回)ポスター
発表、二〇二二年一〇月一七日。

編集後記

臨時国会が召集されて早一月。特定の宗教法人がらみで暗雲漂う国会は、瀬戸際と言われた経済再生の要である大臣が辞任し、首相による任命責任問題もあり、さらなる混乱が予想されています。円安等による物価高騰が続く国民生活が厳しい現状、総合経済対策としての大規模な補正予算の審議も儘ならない、不幸な状況が続きます。特定宗教法人問題では多くの被害者が苦しめられていることを鑑み、透明性のある真摯な議論を期待するとともに、より効果的な対策となるべく補正予算の議論を切に願うものです。

先日、連合北海道と食・みどり・水を守る道民の会が主催する「おいしい。あんぜん。北海道二〇二二〜生産者の想いを道民に〜」(道内食材評価に向けた学習・試食会)に参加しました。この取り組みは、北海道農民連盟による協力のもと、安心・安全で食味の高い道産品を再認識するとともに、地産地消の促進、一次産業の活性化を目的に開催されています。今回は、コロナ禍の影響により三年ぶりの開催となったものの、二〇一八年から開催され三回となります。会場となった札幌・センチュリーロイヤルホテルの金子総料理長により、農民連盟の皆さんから提供された食材を活用したフルコースが振る

舞われましたが、初めて頂く料理も多く、北海道産農畜水産物の豊かき、そして素材の持つ底力を改めて感じることが出来ました。

さて、今号は「日本の農業者教育の現状と課題」をテーマに教育現場などから寄稿を頂きました。農学関係の学校や学部の新設が目立つ中で、その役割や実態、農業現場から見た課題・問題なども指摘頂いています。その時代に即した知識や技能を修得し、現場で実践することが求められる中で、就学現場の役割は極めて重要です。

札幌市・羊ヶ丘展望台に立つクラーク博士(ウイリアム・スミス・クラーク)は、北海道大学の前身である札幌農学校(一八七六年開校)の初代教頭として着任し、北海道農業の基礎をつくったと言われています。広大な大地を抱える北海道の農学校に、前任であるマサチューセッツ農科大学のカリキュラムをそのまま導入し、英語で教鞭を執ったとのこと。第一期生の卒業の際に発せられた「Boys, be ambitious (少年よ大志を抱け)」は有名ですが、今まさに農業者教育現場で学ぶ皆さんの心にも響いてほしいものです。

結びに、写真を投稿して頂いた九州ブロック・角野中執、ありがとうございます。日一日と寒さが増す今日この頃、読者の皆さんも体調管理には万全を。

(柴山)